

12月6日（月曜日）

第2日目

平成22年12月6日（月曜日）

議事日程第2号

平成22年12月6日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 小 畑 淳 君

- (1) 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）について
- ・ 市長はＴＰＰの影響についてどのようにお考えか

(2) 選挙事務の効率化について

- ① 開票事務の迅速性・効率化について
- ② 開票作業にかかる時間の短縮目標は

(3) 病院事業について

- ① 市立総合病院に総合診療科を設置できないか
- ② 緩和ケアの現状と対策について

2. 安 部 貞 榮 君

(1) 市民参加型観光について

- ① 市長は観光基本計画に基づく諸施策を市の重点施策と考えているのか
- ② 東北新幹線全線開業に伴う市への観光客10万人のシャワー効果を得るため、現在の職員体制で十分か
- ③ 市内の商工・観光・飲食・交通等の団体の取り組みをどう見ているのか。また、これらの団体の活動強化にどう支援していこうと考えているのか
- ④ 市民のおもてなしの心をはぐくむため、具体的にどのような取り組みを考えているのか
- ⑤ 大館駅構内に市内の名勝、宿泊施設、体験・物販施設などを案内する電子案内板の設置が必要ではないか

(2) 田代岳県立自然公園の活用をどう考えているのか

- ・ 市内唯一の県立公園であり、心のいやしや自然志向の高まりなどからその活用に積極的に取り組むべき

(3) 都市計画マスタープランの進捗状況や今後の取り組みについて

- ① 整備プログラムで6つの地域構想、すなわち大館東・西・南・北、比内、田代のそれぞれの22年度までの進捗状況はどうなっているか
- ② 23年度以降、田代地域構想の都市環境整備方針に基づく取り組みはどうなっているのか

(4) 人口減少と第4次行財政改革について

- ① 人口の減少が中期財政計画にどう影響するのか
- ② 第4次行財政改革大綱について

(5) 農林業の当面の課題に対する対策について

- ① 22年産の水稻やトングリなどの高温障害・品質低下などの対策にどう取り組んでいるか
- ② 県の農林漁業振興臨時対策基金100億円をどう活用しようとしているのか

3. 田 中 耕太郎 君

(1) 緊急雇用対策事業について

- ① 本市が取り組む緊急雇用対策とは一体何なのか。雇用の対象者は何なのか。どういう方針に基づいているのか
- ② 事業の選択に当たっては、どのような市の審査機関を経て決定され、それが上申されているのか
- ③ 緊急雇用対策事業終了後の対応・方針は決まっているか
- ④ 生活扶助支給事業の対象者の雇用について十分検討しているのか。また、どのような雇用をしているのか

(2) 急激な人口減、高齢化社会を見据えてのサービスについて

4. 相 馬 エミ子 君

(1) 小畑市長の政治姿勢について

- ① 6選出馬表明について
- ② これまでの5期20年を振り返ってみたとき、どのように総括するのか
- ③ 5期20年は少し長過ぎるという市民の声をどう受けとめているのか
- ④ 多選弊害について
- ⑤ 後進に道を譲る考えはないか

(2) 平成23年度の予算編成方針について

- ① 財政的に政策評価し、分析する必要がある
- ② 市民要望について

- ③ 収納率向上対策について
 - ④ コンビニ納付について
 - (3) 農業の崩壊につながる環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）に市として反対表明をすべき
 - (4) インフルエンザ予防対策について
 - ① 危機管理について
 - ② 大館方式のマニュアルを作成する考えはないのか
 - ③ 就学前の子供を対象に１人当たり１,０００円の助成ができないのか
 - ④ 保育園や幼稚園などは園内で集団予防接種を行うなどの考えはないのか
 - (5) 買い物難民と言われる高齢者への支援策について
 - ・ 移動スーパーや買い物代行などを民間にお願いし、そこに少し市が助成するなどして早急に対応する必要がある
 - (6) 介護保険制度の問題点について
 - ① 在宅での生活援助サービスについて
 - ② 施設入所待機者の解消策について
 - ③ 家族介護慰労手当について
 - (7) 市民文化会館に洋式トイレを
5. 斉藤 則幸 君
- (1) 光ファイバーを活用し、ひとり暮らしの高齢者を見守ることができないか
 - (2) 子宮頸がんワクチンなどの助成と取り組みについて
 - (3) 広告収入をふやすため、静止ホイールを導入できないか
 - (4) 住宅リフォーム助成の第２弾を検討してほしい。その際、条件の工事費５０万円以上を下げて実施できないか
 - (5) 子供の歯科矯正に保険適用はできないか。また、その間、公費助成はできないか
 - (6) インターネットを活用し、蔵書検索や貸出予約ができないか。また、「Ｗｅｂ図書館」の導入について

出席議員（２８名）

1 番	小 棚 木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	佐 藤 一 秀 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	千 葉 倉 男 君
11 番	佐 藤 久 勝 君	12 番	仲 沢 誠 也 君

14番	石 田 雅 男 君	15番	虻 川 久 崇 君
16番	藤 原 美佐保 君	17番	笹 島 愛 子 君
18番	明 石 宏 康 君	19番	吉 原 正 君
20番	佐々木 公 司 君	22番	安 部 貞 榮 君
23番	八木橋 雅 孝 君	24番	田 中 耕太郎 君
25番	田 畑 稔 君	26番	富 樫 安 民 君
27番	相 馬 エミ子 君	28番	高 橋 松 治 君
29番	奥 村 隆 俊 君	30番	斉 藤 則 幸 君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

説明のため出席した者

市 長	小 畑 元 君
副 市 長	長 岐 利 堅 君
副 市 長	吉 田 光 明 君
総 務 部 長	花 田 鉄 男 君
総 務 課 長	阿 部 徹 君
財 政 課 長	芳 賀 利 彦 君
市 民 部 長	斎 藤 まき子 君
産 業 部 長	木 村 勝 広 君
建 設 部 長	丸 屋 義 明 君
比 内 総 合 支 所 長	羽 賀 一 雄 君
田 代 総 合 支 所 長	吉 田 充 君
会 計 管 理 者	金 賢 隆 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	明 石 和 夫 君
消 防 長	石 井 直 文 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	大 友 隆 彦 君
選挙管理委員会事務局長	戸 田 恒 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	奈 良 明 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	田 村 喜美雄 君

事務局職員出席者

事	務	局	長	渡	部	清	美	君
次			長	豊	田	耕	司	君
係			長	笹	谷	能	正	君
主			査	若	松	健	寿	君
主			査	金		一	智	君
主			任	佐々木			仁	君

午前10時00分 開 議

○議長（石田雅男君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（石田雅男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて、1人40分以内と定めます。

質問通告者は10人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（石田雅男君） 最初に、小畑淳君の一般質問を許します。

〔4番 小畑 淳君 登壇〕（拍手）

○4番（小畑 淳君） 皆さん、おはようございます。平成会の小畑淳でございます。きのうも歌い過ぎまして声が少しかれているかもしれませんが、声の悪いところは顔のいいところで御勘弁願いたいと思います。今月1日に産経新聞だけに出ていた記事なのですが、『『早く座れよ。こっちも座れないじゃないか』秋篠宮御夫妻に中井氏が非礼』とありました。先月29日に議会開設120年記念式典が開かれました。その席上で民主党の中井治前国家公安委員長が式典に出席される天皇・皇后両陛下の御入場を御起立してお待ちしていた来賓の秋篠宮殿下・同妃殿下に、「早く座れよ。こっちも座れないじゃないか」と発言していたということが載っていました。皇位継承第2位の秋篠宮様に対してです。非常に憤りを感じました。この中井氏の発言は傍若無人・非礼・非常識で、全く驚くばかりでございます。世が世であれば切腹ものでございます。民主党は政権を担ってから皇室に対して、これ以外にも数々の非礼を犯してきました。昨年、当時の岡田外務大臣が「閣僚懇談会で陛下のお言葉見直しを」という、陛下のお言葉に注文をつけたのを初め、昨年の暮には習近平中国国家副主席が来日した際、当時の鳩山由紀夫内閣は、陛下に会見を求める要望を一方的に受け入れ、いわゆる30日ルールを無視して強引に陛下と習近平氏の特例会見を設定させました。しかも、当時の小沢一郎民主党幹事長は、「陛下にお伺いすれば、習近平氏との会見を喜んでやったださる」と述べ、陛下の御意向を勝手にそんたくしたのであります。こうして見ますと、民主党の体質が皇室に対して全く崇敬の念がないのがよくわかります。どうでしょうか。日の丸を愛し、君が代を愛し、日本国を愛し、天皇陛下を敬うということは、日本人として息を吸うのと同じくらい自然なのであります。国旗掲揚や国歌斉唱に否定的な現政権に日本を任せていいのでしょうか。国民の安全は本当に担保されるのでしょうか。それでは通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

す。

初めに、環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）についてお伺いいたします。11月9日、菅内閣はＴＰＰについての協議の開始を閣議決定いたしました。バスに乗りおくれるなという経済界の圧力を背景にＴＰＰ交渉への参加判断こそ先送りしたものの、すべての品目を自由化交渉の対象として高いレベルの経済連携を目指す考えを示しました。自由化で打撃が避けられない農業分野への対応は、来年6月をめどに基本方針を決定し、10月には具体策や財政措置を盛り込んだ行動計画を策定するとしていますが、貿易の自由化と食糧自給率の向上や農業農村の振興は果たして両立できるのでしょうか。もし、両立できなければ農業全体を壊滅させる危険に加え、地方経済の崩壊、経済の空洞化、自然環境の疲弊などによる政治と社会のさらなる不安定をもたらしかねません。持続可能な日本の社会と経済の実現こそ真の優先課題であり、ＴＰＰではないのです。経済界は日本に先行してアメリカやＥＵとの自由貿易協定（ＦＴＡ）を進める韓国の輸出産業が経済成長を引っ張り、日本を追い越すほどの勢いに焦りを感じております。その一方で、韓国農業は衰退を続けているのも事実でございます。耕地の6割を水田が占め、1戸当たりの耕地面積が1.5ヘクタールほどと、日本と似た構造であります。農村部には雇用の場が少なく都市部へ就業する農家の子弟が多いため、高齢化は日本を上回る速さで進んでおります。韓国政府はＦＴＡ対策に2004年以降の10年間で約9兆円の予算を手当てしてアメリカとのＦＴＡ発効までに農業の競争力を強化し、農村の活性化を促す計画のようでございますが、現状は小麦の生産は皆無に近いまま低迷し、10年間に10%低下した食糧自給率も上を向く兆しはありません。幾ら対策費をつぎ込んでも土地利用型農業でアメリカに並ぶ競争力はつくはずもなく、関税撤廃を進めれば農産物の輸入圧力にあらがうのは困難であります。韓国を追いかけようとしている日本政府と経済界には失うものの大きさが見えていないのでしょうか。当議会においてもＴＰＰに反対の意見書を提出する動きがありますが、**市長はＴＰＰの影響についてどのようにお考えか**お伺いいたします。

次に、**選挙事務の効率化について**お伺いいたします。来春は統一地方選挙ということで、市長も私たち議員も審判を受けるわけでございますが、選挙の開票事務改善は行政の効率化を追求する取り組みの一つであります。開票事務改善の動きは、産経新聞に「コンマ1秒の節約実る、多摩市長選46分で開票終了」という記事が載ったことがきっかけになりまして、現在、全国的に大きな社会運動になっております。スピード開票への挑戦が盛んになってきたのは、単に開票事務を改善して選挙結果を早く有権者に知らせることだけがねらいではございません。その取り組みが自治体行政全体に大きな波及効果をもたらすという期待が高まったことが背景にあります。選挙は自治体にとって一大イベントであり、全職員が参加する数少ない機会です。時間短縮の目標を設定し、それに向けて職員が一丸となって創意工夫・努力を重ね、結果がはつきり出るまで目標を達成できれば最もわかりやすい行政改革のモデルケースとなり得ます。また、一般行政事務の改善、行政改革の突破口にもなり、前例踏襲型から目標達成型

への行政転換を促す効果があると言われております。冒頭に、大きな社会運動になっていると申し上げましたが、全国的に多くの地方自治体が選挙開票事務の効率化に取り組んでおります。私は、すべての行政行為には目的があると考えております。選挙開票事務は公職選挙法で「選挙管理委員会は、選挙の結果を選挙人に対してすみやかに知らせるように努めなければならない」と規定されております。従いまして、選挙の結果を早く正確に伝えるのが一番の目的なはずであります。選挙開票事務を通して行政の資質の向上を図ることによって、早く、正確にという目的が完遂され、コスト削減はその結果としてもたらされるものであると思います。コストをかけずに、早く、正確に実施するという、民間企業なら当然考えるテーマを選挙開票事務という実践を通して本市においても実行していただきたいものであります。以上のことから、本市として来年4月に予定されております県議選、市長及び市議選における**開票事務の迅速性・効率化について**どのような計画を立てておられるのか、また、**開票作業にかかる時間の短縮目標**はあるのか、市長にお考えをお伺いいたします。

最後に、**病院事業**についてお伺いいたします。先日、平成22年度総合病院上半期の経営状況を担当者にお聞きしました。それによりますと、1日当たりの平均患者数が前年同期と比べまして、入院が20人増で414人、外来が26人増で1,123人と伸びておりました。また、診療単価も総合病院の一般病床で4万円を上回っている状況で、本業の損益を示す医業損益では、前年度同期と比べまして1億5,100万円改善されておりました。これは、佐々木病院事業管理者を初め、多くの職員が頑張っている成果があらわれているものと思っております。今までは何かと問題の多かった病院でございますが、最近ではやる気や活気が大いに感じられ、改めてエールを送りたいと思います。それでは質問に入らせていただきます。1点目は、**市立総合病院に総合診療科を設置できないか**ということであります。自分の体はかけがえのないものであるということは自分自身が一番よくわかっておりますが、異状を感じても日常の仕事の都合や病院の待ち時間、また、診断結果後の治療を考えますとなかなか病院へ足が向かないのは私だけでしょうか。病気の早期発見や早期治療は患者本人や家族のためであります。市にとっても医療費の削減につながるということで、受診を推進していかなければならないところでございます。市立総合病院のそれぞれの診療科ではそれぞれの専門医がおられ高度な医療を受けることができますが、病院に行く際、どの科を受診するかは患者本人が選択するのが現状であります。複数の症状があり、どの科を受診すればよいのかわからないときなどは、患者の不安はさらに増します。例えば、微熱が続く、疲れやすい、体がむくむ、食欲がないなどの症状がある場合は、どこに異状があるのかわからず、病院に行ってもどの科を受診すればよいのかわからず、迷ってしまうことも多いはずであります。特に最近は各診療科が細分化されておまして、よりその傾向が強くなっていると思います。このような患者のニーズにこたえるため、主に初診外来を行っているのが総合診療科であると聞いております。医学が細分化し専門化している今日、患者を総合的に診ることを目的として大学病院や大きな病院を中心に総合診療科を設置してい

る病院がふえているようであります。既に総合診療科が設置されている病院では、救急疾患で短期間の外来治療を行うと同時に、より専門的な判断が必要と思われる場合は専門の科に依頼し、また、慢性疾患が発見され、より長期の治療が必要な場合はかかりつけ医への病診連携を進めるケースなどもあり、健康診断などにも対応しているそうでございます。秋田大学医学部附属病院では、どこが悪いのかよくわからない人を診察する部門として総合診療部を設置し、患者に適切な診療科を紹介するため診察をしているとのことでございます。本市の総合病院においても市民が安全・安心で適切な医療を受けることができるよう、総合診療科の設置ができないものかと思います。総合診療科の設置に当たっては、専門知識と経験を持った医師等の確保や整備体制など課題も多いと思いますが、ぜひ検討していただきたいと思います。病院事業管理者の御所見をお伺いいたします。

2点目は、**緩和ケアの現状と対策について**お伺いいたします。今日、食生活などライフスタイルの欧米化により、疾病の死亡原因の第1位はがんとなっております。毎年約30万人の方が亡くなられております。その背景から一昨年、がん対策基本法が施行されました。市立総合病院では昨年、がん診療連携拠点病院の指定を受け、地域のがん診療のかなめとして重要な役割を担っておりますことは既に承知のことです。病名ががんと診断された場合、本人はもとより家族までもが奈落の底に突き落とされたような、即、死を連想させるような心境になってしまいます。がんの種類、また、個人差にもよりますが、我慢できないほどの体の痛みや苦しき・つらさは想像を絶するものと聞いております。患者本人はもとより、家族を悲痛な思いから解放させる緩和ケアが重要な役割を果たすものとして、その充実が願われるところでございます。市立総合病院の現状はどのようになっているのか御所見をお伺いいたします。また、入院日数の短縮化が求められ、末期がんの患者が退院せざるを得ない状況になった場合、緩和ケア在宅医療の体制整備が課題となります。本人・家族の希望による在宅医療になった場合も同様であります。入院・在宅いずれの場合も穏やかに本人らしく療養できる緩和ケア体制の整備が急がれます。市立総合病院での取り組みについて、病院事業管理者の御所見をお伺いして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの小畑議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）**について。①その影響は、②市長の考えはどうか。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。政府はこれまで農産物等で自由化が困難な品目を決定しながら貿易を拡大していくＦＴＡ（自由貿易協定）を進めておりましたが、議員御案内のとおり、国民的議論も経ずに工業製品や農産品・金融サービスなど、加盟国間で取引される全品目について関税を撤廃する協定であるＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加の検討を表明いたしました。ＴＰＰ参加の影響につ

いてであります。この協定に参加した場合、輸出産業などでは関税撤廃により恩恵を受ける部分も多くあるとされていますが、農業を主とする国内の1次産業は致命的な打撃を受けるものと予想されております。本市農業の現状は、2010年農林業センサス速報値によりますと、農家戸数3,718戸、うち専業農家が576戸、農業就業人口は4,397人となっており、水稻4,100ヘクタールを主体として、新規需要米・大豆・ソバ・枝豆・山の芋・アスパラガスなど、転作田に830ヘクタールを作付しております。また、リンゴ・ナシ等の果樹やホップ・葉たばこの工芸作物、畜産では比内地鶏・乳用牛等が飼育され、安全・安心な食糧を提供しております。TPPに参加した場合の本市農業への影響につきましては、去る11月30日の大館市農業者議員の会において試算を御報告したところでありますが、米など本市の主要6品目の農業産出額では、平成20年度に104億6,000万円であったものが35億2,700万円となり、69億3,300万円減少すると試算しております。また、秋田県の食糧自給率も176%から32%にまで落ち込むものと予想されております。特に、米については778%の関税がすべて撤廃されると、生産額で90%減少すると予想しているほか、同じく生産額で牛乳が88%、牛肉が79%、豚肉が70%、比内地鶏が30%減少すると予想しており、地域経済の衰退、食糧自給率の低下など、本市のみならず農業県秋田全体の利益が損なわれることとなり、日本全体の農業崩壊、ひいては地域崩壊につながりかねない事態に陥るものと危惧されております。これまで、市に対しても多くの関係団体からTPP参加についての反対要望が寄せられているところであり、また、11月18日には東北市長会において「TPP参加への慎重な対応を求める件」として十分な議論を重ねた上で慎重かつ適切な判断をするよう国に対し要望書を提出しております。市といたしましても、十分な議論を行わないままTPPに参加することに対し反対表明をすべきであると考えており、国等に対し慎重に対応するよう求めてまいります。なお、協定への参加を強行する場合には、影響を受ける方々に対する具体的な支援策など、将来にわたっての農林業政策の方針を示すよう求めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、このような時代背景のもと、安い輸入農林畜産物が入ってきた場合に備え、今後は本市独自の農林業施策を講じて品質のよい農林畜産物の生産を目指していくことが急務であると考えております。このため、農業分野では、

1. 戸別所得補償の対象外作物である野菜・花卉等や本市の戦略作物であるアスパラガス・山の芋・キュウリ・ネギ・トングリ・枝豆・花卉・葉たばこ・小玉スイカの作付面積拡大の支援、
2. 本市の農業を支える認定農業者や農業法人の経営強化対策として、農業法人の経営支援や農地の面的集積を進めるため、経営規模拡大面積に応じた助成、
3. 米依存構造からの脱却に向けた戦略作物の生産拡大を図るため、農業夢プラン事業、枝豆日本一総合支援、ネギ・アスパラガスの周年出荷体制整備へのかさ上げ補助、
4. 畜産企業誘致を含めた畜産分野と連携した循環型農業対策として、飼料用米を活用しての比内地鶏・採卵鶏・養豚への飼料化の拡大と新規需要米作付の支援。

また、林業分野では、

1. 秋田スギ未利用資源の利用促進対策として、集約化施策の推進によりスギ原木生産を拡大するための森林所有者への助成、
2. 秋田スギラ

ミナ生産供給体制の整備として、集成材原料を地元産杉材へ転換するための施設整備支援、3. 秋田スギ製品品質向上の促進対策として、乾燥等の機械設備導入支援などを行い、競争力の高い農林畜産物の生産・産地化を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、**選挙事務の効率化について。**①**開票事務の迅速化・効率化について、②開票作業にかかる時間短縮目標は。**この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。選挙における開票事務につきましては、開票結果の迅速な公表はもとより、経費の面からも効率化に取り組むべきものであると考えております。本市ではこれまで、開票所の配置変更、従事する職員の適正配置、システム機器等の導入などに取り組んでまいりました。開票所については、長年、市民体育館を使用しておりましたが、平成19年の統一地方選挙から樹海体育館に変更しており、その広さを生かして開票作業の動線を考えた効率的な配置が可能となったところであります。また、開票作業については、進行状況に合わせて柔軟に対応できるように開票係がグループ制となっており、各係の主任にはベテラン職員が配置され、事前打ち合せや従事職員への作業内容の周知が綿密に行われており、作業手順等の効率化が図られているものと考えております。そのほか、票を開く開披台を覆う布をこれまでの白から黒色にすることで投票用紙を見やすくするなどのほか、開票集計システムを活用した集計や、自動読取分類機、自動計数機の使用などにより、開票作業の迅速化・効率化に向けた取り組みも行っているところであります。その結果、7月の参議院議員選挙の選挙区開票では、本市における1人1分当たりの処理票数が3.40と県内トップとなり、比例を含めた全体でも13市中5位となっております。また、昨年の知事選や衆議院議員選挙でもそれぞれ4位、5位と上位を占め、これまでの取り組みが効果を上げているものと考えております。開票作業は正確性が最も重要でありますことから、正確性を担保しながらも迅速化を図っている他市の事例を研究し、今後も選挙管理委員会を中心に経費削減を図りながら、さらなる開票作業時間の短縮に向け取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。また、議員御指摘のように、選挙結果を早く、正確に知らせるということだけではなく、これはすべての行政の資質向上にもつながる観点であり、これらを十分に考慮しながら、今後、行革にもまた、さらに一段の拍車をかけてまいりたいと考えております。

3点目の病院事業については、病院事業管理者からお答え申し上げます。以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○病院事業管理者（佐々木睦男君） それではお答えいたします。3点目の病院事業について。

①**市立総合病院に総合診療科の設置を**ということですが、総合診療科というのは、どこの科に診てもらえばよいかわからない方々のために適切な診療科を決めるための科であり、県内では秋田大学医学部附属病院に設置されております。当院では患者さんの症状などを聞いて受診すべき診療科についての助言や案内などを行う職員（副看護部長）を受付窓口配置し、

適切な診療科を御案内する体制に努めております。議員御指摘のように、医療が専門領域に特化し提供されるようになった現代においては、総合診療科の設置はそれぞれ患者さんの症状に応じて必要かつ適切な医療を提供するため効果的な取り組みではあると考えておりますが、当院では専門診療科に分化しておりますので、現状では総合診療科を行う医師の養成などが必要なことから、将来、十分な医師の確保ができた場合には総合診療科について検討してまいりたいと考えております。また、当院では病診・病病連携を推進しておりますので、患者さんがかかりつけ医からの紹介状を持参して受診していただくことが一番効率よく受診できるため、市民の皆様にはぜひかかりつけ医を持つようお願いしたいと思っております。地域の限られた医療資源の有効活用ということから、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

②緩和ケアの現状と対策についてでございます。当院は平成21年2月23日にがん診療連携拠点病院に指定され、緩和ケアを初め、がん医療従事者の研修、がん診療市民医学講座、各種情報提供などに積極的に取り組んでまいりました。特に緩和ケアにつきましては、身体的苦痛に対する医療麻薬の使用、精神的苦痛に対するカウンセリングなど、がんによるさまざまな苦痛を和らげるための医療として当院の重点事業に位置づけております。このように、緩和ケアに対する意識の高まりとともに緩和ケアの利用を促進するため、院内に緩和ケア委員会を発足し、緩和ケアの普及及び向上のための活動をしております。具体的に申しますと、医師・看護師・薬剤師・社会福祉士・理学療法士など5、6名で構成する緩和ケアチームをつくり、緩和ケアを必要とする患者さんや患者さんの御家族に対しがんの苦痛を和らげるため、さまざまな角度からサポートしております。また、平成21年度からは緩和ケアに対する知識を高めるための研修会を実施し、21年度は27名、22年度は36名が研修を修了し医療現場に配属されております。今後は患者さんや患者さんの御家族を初め、より多くの方々に緩和ケアを知っていただくとともに気軽に利用していただけるよう、11月から実施している「もっともっと知ろう緩和ケア講演会」の開催や病院だよりなどの活用により普及・啓蒙を図ってまいります。あわせて、院内職員はもとより地域の医療従事者に対する研修会の継続実施により、専門知識を有する人材育成に努めるとともに、緩和ケア体制の確立に積極的に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。よろしく御理解のほどお願いいたします。（降壇）

○議長（石田雅男君） 次に、安部貞榮君の一般質問を許します。

〔22番 安部貞榮君 登壇〕（拍手）

○22番（安部貞榮君） いぶき21の安部貞榮です。多くの方々に傍聴においでいただき、心から感謝申し上げます。去る12月4日の東北新幹線全線開業に伴う大館市の記念イベントには、悪天候の中、テント村の設営や歓迎イベントなどを企画・実施された関係職員の皆さん、並びにこれらを盛り上げてくださった多くの市民の皆様に衷心より感謝申し上げます。これを起点として、大館市においでになる皆さんを市民一人一人が温かく迎え、多くの人たちがおいでに

なる大館市になりますよう、御期待申し上げたいと思います。それでは通告に従って順次質問いたします。

大きな1点目は、**市民参加型観光について**伺います。日本経済の低成長が続く中で、全国の自治体首長の45%が公共事業にかわる期待分野として観光を挙げております。大館市も観光についてようやく新幹線の新青森駅延伸開業に伴い、重い腰を上げたと言っているのではないのでしょうか。市では、平成22年4月に平成31年度を目標年度とした観光基本計画を策定し、市内にある多くの観光資源に磨きをかけ、これらを生かし、滞在型・市民参加型観光などの取り組みをやっけいこうと描いています。これら資源の中でも、首都圏などに市を売り込む決定的な知名度がないことも記載されております。22年度は市の観光元年として、東北新幹線の新青森駅延伸開業に向けて市内の受け入れ態勢の整備に力を注ぎ、さらに青森県側との広域連携などに全力で取り組んできたことと思いますが、首都圏などの人たちの心に響くまでにはそれ相当の積み重ねと年月が必要であると考えます。しかし、市がこのような中にあっても、東北新幹線全線開業に当たって、県ではこのシャワー効果を年間33万4,000人と推計し、そのうち、大館市には10万人の観光客が来るという推計をしております。去る12月4日に開業に当たっての歓迎セレモニーを終えられたばかりですが、本番はこれからであります。そこで市長にお伺いします。1つ目は、**市長はこの観光基本計画に基づく諸施策を市の重点施策と考えているのか**どうか伺います。2つ目は、**東北新幹線全線開業に伴う市への観光客10万人のシャワー効果を得るために、現在の職員体制で十分かどうか**伺います。3つ目は、**市内の商工・観光・飲食・交通等の団体の取り組みをどう見ているのか**伺います。また、これらの団体の活動強化にどう支援していこうと考えているか伺います。4つ目は、**市民のおもてなしの心をはぐくむため、具体的にどのような取り組みを考えているのか**伺います。5つ目は、**大館駅構内に市内の名勝、宿泊施設、体験・物販施設などを案内する電子案内板の設置が必要ではないか**伺います。

次に、大きな2点目ですが、**田代岳県立自然公園の活用をどう考えているのか**お伺いします。霊峰田代岳は白神山系に属し、標高は1,177.8メートルで、昭和50年1月11日に県立自然公園に指定され、昔から水田信仰の対象として9合目から山頂に広がる広大な高層湿原に散在する約120の大小の池とうを神の田と称し、早生・中手・晩生に区分し、池に生育するミツガシワを「稲っこ」と称し、毎年、青森県南津軽地方や秋田県北部の農家の人たちが7月2日の半夏生にお参りし、この稲っこの生育状態を見て、今年の稲作の豊凶を占う習慣があります。また、山頂付近の草木をとってきて、それを田んぼの取水口に差し置くと病害虫の発生を防げ、豊作がかなえられると言われております。この湿原は6月から8月にかけて百花繚乱のお花畑となり、登山者からは雲上のアラスカ庭園とも呼ばれております。秋にはシラカンバの白い幹や池とうに密生するミネハリイは自然のオブジェとなります。山頂からは眼下に広大な原生林の樹海がけんらん豪華な紅葉となり、肩に食い込むリュックの重みを忘れさせてくれます。また、田代岳一帯は、雷岳・鳥帽子岳・茶臼岳・湯ヶ森など1,000メートル級の山岳地帯で、青森県及び

秋田県境に位置する長慶森・長慶前岳・尻高森・三ツ森など900メートル級の山々が連なっております。また、田代岳山ろくには大川目溪流・五色の滝・糸滝・三階の滝・赤倉滝などがたくさんあり、さらに石の塔などの秘境・景勝地もあり、その下流には五色湖山瀬ダムもあります。また、昭和49年度には、田代岳公園の地形・地質、植物や鳥類などの学術調査報告書も作成されています。9合目の湿原の保護や景観・眺望など視界をよくするため、湿原の散歩道の整備も県の補助金を活用して平成16年度、17年度、21年度にわたり延長2,031メートルの木道の整備を行い、多くの登山者に喜ばれております。市としても下流の五色湖や溪流などを含め、田代岳一体を自然や学術観察、また、観光面からも貴重な田代岳という認識のもとに**市内唯一の県立公園であり、心のいやしや自然志向の高まり**などからその活用に積極的に取り組むべきと考えますが、市長の今後の対応について伺います。

大きな3点目は、**都市計画マスタープランの進捗状況や今後の取り組み**について伺います。平成19年7月に策定された本計画マスタープランについては、その理念や方向性、また、取り組むべき具体的施策も記述されており、20年後には市民が暮らしやすく、自信と誇りが持てる町、すなわち「人・まち・自然が調和するまち育て 環境共生都市“おおだて”」の実現に向けて、着実にその施策を実施すべきという立場から、これまで何度か取り上げてまいりました。特にこのプランの地域別構想については、その実現化方策では重要性や緊急性から事業を選定し、予算規模なども加味した上で整備プログラムを作成して5年後、10年後、20年後と段階的にまちづくりをすることになっております。後日、この整備プログラムを公表してもらいたいと思っておりますが、この中には行政だけで進める部分もあると思いますが、その多くは市民の理解と参加が不可欠であると考えます。このようなことから、これまでの進捗状況や今後の取り組みについて次の2点を伺います。1つ目は、**整備プログラムで6つの地域構想、すなわち大館東・西・南・北、比内、田代のそれぞれの22年度までの進捗状況はどうなっているか**、2つ目は、**23年度以降、田代地域構想の都市環境整備方針に基づく取り組みはどうなっているのか**伺います。

次に、大きな4点目ですが、**人口減少と第4次行財政改革**について伺います。本市の人口は、少しさかのぼって今から10年前の平成12年3月末では8万8,057人でありました。平成21年4月には8万1,231人で、この10年間に6,826人、7.75%減少しております。また、この時期の小・中学校の児童生徒数で見ますと、平成12年5月1日現在で7,527人でした。10年後の平成21年5月1日現在では5,882人で、10年間に1,645人、21.9%減少で、単純計算ですが、市全体の人口減少率7.75%と比較しますと、約3倍の減少率であります。また、この減少数1,645人を平成21年5月1日現在の市内中学校の在籍者数に置きかえてみますと、非常に乱暴な言い方だと思いますが、大館第一中学校547人、第二中学校158人、東中学校481人、比内中学校241人、田代中学校189人、合わせて1,616人ですから、比較的大きな一部の学校がこの10年間になくなったことになります。また、平成17年の合併のときから平成22年5月1日までの6年間を見て

も、小・中学校合わせて1,000人が減少しております。私は、この減少傾向を深刻に受けとめなければならないと考えております。人口は市税や地方交付税などの算定の基礎となります。また、その減少は市民の経済活動等に大きな影響をもたらします。婚活の推進や若者定住対策が急務であるとも考えます。また、中期財政計画であります、決算カードの歳入の市民税から都市計画税までの市税の状況を見ると、平成12年度では82億6,000万円でありましたが、21年度では80億4,000万円であり、市民税・固定資産税・たばこ税など合わせて約2億1,000万円が減少しております。また、歳出でも義務的経費は相対的に漸減していくと思いますが、施設の維持補修費は学校現場などから見れば、既に耐用年数が過ぎて早急に対応すべきものが多く見られます。一方、投資的経費については23年度以降、20億5,000万円と同額で横並びになっています。第5次実施計画と過疎地域自立促進計画の整合性などをどのように調整したか疑問であります、**人口の減少が中期財政計画にどう影響するのか伺います。**

次に、22年度から26年度の**第4次行財政改革大綱**について伺います。前年次の第3次大綱の成果額は9億3,800万円、全体計画の221%の進捗率で、その効果は大きかったと新聞報道されておりますが、市民が知りたいのは、この成果額が具体的に何にどう使われたかであります。私は、情報の公開、財政の使い道をできるだけ市民に詳しくお知らせするのが行政の役割と考えています。また、平成17年の合併以後、電算化の機種の統一や基幹業務システムの更新など、21年度までの経費は約9億3,000万円であります。22年度以降には内部情報システム更新事業として約9,900万円が計画されておりますが、これらに蓄積された各種データや情報など、各分野ごとに可能な限り市民にわかりやすくその情報を加工し、市民や地域にその情報を発信し、市民や地域がこの情報をもとに議論を重ね、積極的にまちづくりの行動をしていく環境づくりこそ行政の果たす役割であると考えています。第4次大綱は4つの大項目からなっており、その実施計画では「新しい公共のあり方、情報の共有化、第三者評価手法の導入、市民・民間企業・NPOとの協働、事務事業の選択と集中を図る」となっておりますが、これらについて計画段階からきめ細やかな情報を市民や地域に発信していくべきと考えますが、市長はどう考えているのか伺います。

大きな5点目ありますが、**農林業の当面の課題に対する対策**について伺います。TPP交渉の参加をめぐって、農業への壊滅的打撃を懸念する慎重論と、安全で高品質な農産物の競争力を高め、市場自由化に打って出るべきだと国論が二分しております。特に稲作を主体とする秋田県は前者の立場で、秋田県農業会議やJA全農あきたが中心となって反対運動を展開しておりますが、農業政策など十分に議論のないままのTPP参加について私は反対であり、米価の下落、耕作放棄や面的集積、農業就業者の高齢化や担い手問題など、いずれこれらの問題は近々議論しなければならない問題だと考えています。大館市内の田や畑の耕地面積約7,000ヘクタール、就業農家約3,700世帯が今後持続可能な農業を経営していくため、消費者・生産者・各種団体などが徹底議論し、市独自の農業政策形成を図っていくことが重要であると考えま

す。私たち議員の立場からも議論していくべきものと考えますが、いかがでしょうか。また、林業経営についても住宅着工数の減少や外国産の輸入などで低迷が続いておりますが、先般やきょうの新聞報道で、市長は原木の安定供給を図るためのストックヤードや加工などを含めた大規模な製材施設の可能性について言及しており、これらの実現が大いに期待されます。今年の稲作については先般の行政報告にもありましたが、作況指数94の不良に加え、品質低下で1等米比率が70.5%、さらに価格の下落などで農家経済は危機的状态に陥っております。また、市内唯一の販売価格1億円以上をキープしてきたトングリについても高温障害などで収穫量が大幅に減少しております。このようなことから、当面の課題に対する市の取り組みについて次の2点を伺います。1つ目は、**22年産の水稻やトングリなどの高温障害・品質低下などの対策にどう取り組んでいるか**、2つ目は、**県の農林漁業振興臨時対策基金100億円をどう活用しようとしているのか**。これについては、22年度は30億円、23年度には残りとも県議会で議論されておりますが、いずれこれらに対する対応や活用も私は今から検討しておく必要があると思い、そういう立場から質問します。

以上、この場からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの安部議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市民参加型観光をどう進めるのか。①市長は観光基本計画に基づく諸施策を市の重点施策と考えているのかということですが、昨年ハチ公物語ハリウッド版「HACHI 約束の犬」の公開、リチャード・ギア歓迎セレモニー、犬文字演出、そして今般の東北新幹線全線開業までの官民一体となった一連の活動により、本市の観光は大きく変わろうとしており、市としましてはこれを絶好の機会ととらえ、最重点に取り組んでまいりたいと考えております。観光は人口減少による地域経済の停滞を交流人口の増加によって改善していくことのできる唯一の産業と言われており、本市の自然、温泉、きりたんぽなどの食、リサイクル産業、宿泊インフラなど、あらゆる資源を総動員しながら万全の受け入れ態勢を整えるよう、全力で取り組んでまいります。

②東北新幹線全線開業に伴う市への観光客10万人のシャワー効果を得るため、現在の職員体制で十分と考えているのかについてであります。ウェルカム大館プランにも記載しましたとおり、観光ニーズが非常に広範な分野に及ぶようになってきており、市の観光振興を図るためには全庁が一丸となって取り組んでいかなければならないと考えております。昨年来、雇用基金の活用により観光関連のスタッフは11名の増員を図っており、今後さらに10名ほどを雇用したいと考えております。また、年内にも庁内にウェルカム大館推進本部を立ち上げ、横断的な組織体制をとりながら全部局が観光への課題を選定し、それぞれの課の事務事業として実施・評価していく計画としております。

③市内の商工・観光・飲食・交通等の団体の取り組みをどう見ているのか。また、これらの

団体の活動強化にどう支援していこうと考えているのかについてであります。昨年来、市内の観光に関する各団体の積極的な取り組みには目を見張るものがあります。1. 観光物産プラザの運営、ホームページの立ち上げ、観光案内人の育成に取り組んでいただいた大館市観光協会、2. 2次アクセスの構築に社を挙げて取り組んでいただいた秋北バスとハイヤー協会大館支部、3. 独自に飲食店マップを作成して「もてなし」に貢献していただいた麺類飲食生活衛生同業組合大館支部、4. 体験型観光の構築に一体的に取り組んでいただいている大館曲ワッパ協同組合や各グリーンツーリズム協議会等々、各団体の自主的な取り組みでさまざまな事業がスタートしております。市としましては、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業などを活用した新規事業を立ち上げながら、各団体・企業の取り組みを支援するとともに、それぞれの活動を融和させ、全体としてより高い効果を上げられるよう努力してまいりたいと考えております。

④市民のおもてなしの心をはぐくむため、具体的にどのような取り組みを考えているのかについてであります。市民参画型観光はウェルカム大館プランのメインテーマの一つでもあり、本年度から観光案内人育成講座を開設し、既に23名の方が研修を終えられ、実際に案内活動を行っております。この事業を来年度以降も継続することで案内人のすそ野が広がっていくことを期待しております。一方、実際に観光に携わらない方につきましても、小・中学校におけるふるさと教育、各公民館における郷土研究サークル、ふるさと探検号事業などを通じて地域への理解が深まり、さらに郷土愛が醸成されていけば、これにまさる「もてなしの心」はないものと考えております。市では今後もさまざまな機会を提供するとともに、例えば、ふるさと検定の受検を支援する環境を整えるなど、参加意欲をかき立てるような方策も検討し、全市的に観光客を温かくお迎えできる態勢を整えてまいりたいと考えております。

⑤大館駅構内に市内の名勝、宿泊施設、体験・物販施設などを案内する電子案内板の設置が必要ではないかについてであります。市では、東北新幹線全線開業に伴いリレー列車等で本市を訪れる方への情報提供を強化するため、大館駅待合室への観光案内人の配置を計画しております。この案内人は、圏域の観光地、飲食・宿泊施設などの問い合わせに対し、きめ細かな情報をリアルタイムで丁寧にお伝えするため、マン・ツー・マンで対応するものであります。その上で、議員御提案の電子案内板につきましても設置を検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、田代岳県立自然公園の活用をどう考えているのか。市内唯一の自然公園であり、心のいやしや自然志向の高まりなどからその活用に積極的に取り組むべきと考えるがどうかについてであります。田代岳は第一級の観光資源であり、特に9合目の池とうが点在する風景は本市の看板の一つでもあります。昨年、「湯つくりトレッキング」という温泉と登山を組み合わせた企画を実施し、コースマップと登頂特典を載せたパンフレットを作成したところ大変好評であったことから、今後も同様の企画を実施してまいりたいと考えております。また、たしろ温泉ユップラでは、大館市観光協会・田代岳案内人の会と連携し、田代岳登山をバックアップ

する体制を構築し、この11月から見どころや案内人の紹介などについて24時間体制で対応しております。さらに、来年度は田代岳に関する情報を集約しホームページでも紹介できるよう、緊急雇用を活用した田代岳周辺データベース化事業を行う予定としております。一方、トイレや案内標識などの環境整備も順次行っており、平成17年には県の補助を活用して9合目湿原を周遊できる木道を整備しました。今後も、例えば岩瀬溪谷を観光できる遊歩道など、まだまだ知られざる田代岳の魅力を十二分に味わっていただけるよう、さまざまな工夫をしてみたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目、都市計画マスタープランの進捗状況や今後の取り組みは。①整備プログラムで6つの地域構想、すなわち大館東・西・南・北、比内、田代のそれぞれの22年度までの進捗状況はどうなっているかについてであります。平成19年7月に策定した大館市都市計画マスタープランの進捗状況につきましては、まず、大館東地域は、都市計画道路有浦東台線の完成により交通の利便性が大きく向上し、また、旧正札竹村跡地の利活用推進やハチ公小径の整備、大町市営住宅建替事業、御成町南地区土地区画整理事業等が順調に推移し、中心市街地の活性化につながっております。大館西地域は、日沿道の整備が急ピッチで進み、また、国道7号の交差点改良、米代川の河道掘削等により安全で安心な都市基盤づくりが進んでおります。大館南地域は、農業集落排水事業や国道103号のバイパス整備が着実に進み、また、大滝温泉では足湯を核としたにぎわい再生に取り組んでいるところであります。大館北地域は、日沿道の建設や国道7号の視距改良が進み、また、矢立峠周辺の景観保全・継承と観光資源の発信に取り組んでいるところであります。比内地域は、扇田地区まちづくり事業や米代川河川緑地整備事業が無事完了し住環境整備が図られ、今後は、大葛地区への地域おこし協力隊の導入や、地域が誇る比内地鶏を初めとする農畜産物や資源等の磨き上げ、にぎわいと触れ合いの創出に努めているところであります。田代地域は、旧山田小学校校舎を活用した生ハム工場の誘致や生活道路の整備、国道7号の改良、光ケーブルやアンテナ整備等による通信サービスの向上が図られ、今後は豊かな自然を生かしたまちづくりを地域の皆様と協働で進めたいと考えております。今後は、地域共通の課題として、都市が拡大し成長する時代から人口減少時代へと転換する中で、都市の運営コストの増大を抑制しつつ市民生活の向上に向けたサービスを提供するため、既存公共施設の活用や田園景観の保全、まちづくりリーダーの育成等に引き続き取り組んでまいります。

②23年度以降、田代地域構想の都市環境整備方針に基づく取り組みはどうなっているのかについてであります。田代地域につきましてはただいま申し上げましたように、廃校を活用した生ハム工場の誘致や生活道路の整備、光ケーブルやアンテナ整備等による通信サービスの向上などに取り組んでまいりましたが、早口駅周辺の住環境整備につきましては具体化されていない状況であることから、奥羽線の踏切拡幅等につきましては、今後、地域の皆様と素案段階から協議を重ね、実現可能な計画の策定に向け取り組んでまいりたいと考えております。なお、

さきに述べましたように、田代岳を初めとした田代地域の豊かな自然は県内外に誇れる貴重な財産であることから、今後も第一級の観光資源として広くPRに努めてまいります。

4点目、人口減少と第4次行財政改革について。①人口減少が中期財政計画にどう影響するのかについてであります。本市の中期財政計画は、合併後の新大館市として真に必要な市民サービスの水準を確保しながら持続的な発展と将来にわたる安定的な行財政運営を確保するため、平成19年3月に作成したものであります。初回策定の計画におきましては、平成20年度から22年度まで人口の減少等による市民税個人分を5%、地方交付税を2.5%の減として見込んだところ、各年度の決算額では市税・地方交付税の収入済み額は試算値を上回り、事業計画に沿った行財政運営を行うことができたものであります。本年9月に作成した最新の計画におきましては、歳入については、近年の非常に厳しい経済・雇用情勢、そして人口減少に伴い市民税個人分の減少が続いていることから、最も厳しい試算でマイナス10%とし、これまでの中期財政計画では最大の減少率としております。また、歳入の中で最も割合の大きい地方交付税は、平成23年度の総務省の概算要求ではマイナス0.2%でありましたが、この5年間の人口減少が4,000人を超え、率にしてマイナス4.5%以上であることから、概算要求よりも減額となることが予想され、最も厳しい試算でマイナス4%としたところであります。今後も、人口の動態等、種々の変動要素を的確に反映させ、中期財政計画の見直しを行いながら地域の人口減少にかかわる限界集落の問題等、喫緊の課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

②第4次行財政改革の23年度の取り組みについて。御質問の1点目、市民・民間企業・NPOとのパートナーシップによるまちづくりにつきましては、これからの行政は経費の削減や雇用の確保という観点から可能な限り民間等へアウトソーシングしていくべきと考え、従来の行政サービスについて「民間でできるもの」「行政でしかできないもの」「連携して取り組むもの」の3つに仕分けを行った上で、市民・民間事業者・各種団体及び行政が役割分担をしながら、協働でまちづくりを進めていこうとするものであります。事務事業の仕分けや洗い直しを行う組織としましては、市民・団体及び市による協働推進会議の設立を計画しております。2点目の市民への情報の発信方法につきましては、現在発行している広報のほか、携帯電話サイトの開設、ホームページの積極的な運用など、より効果的な情報の発信方法を探るため、本年度、総務省と共同でICT利活用促進のための調査研究に取り組んでいるところであり、市民に幅広く利用していただけるわかりやすい情報の発信方法について年度内に取りまとめたいと考えております。3点目の行財政改革による効果額の使い道についてであります。平成17年度から取り組んできた新第3次行財政改革大綱による効果額は5年間の総額で57億円となっております。この行財政改革の効果により、福祉・介護・医療などの社会保障費等が増大する中においても合併後の本市に必要な社会資本整備のための投資に充てることができ、学校耐震化事業など緊急に行うべき事業、雇用・地域経済対策等、最優先に取り組むべき事業にも速や

かに着手することができたものと考えております。4点目の第三者評価手法の導入につきましては、隔年実施の「行政の通信簿」のほか、庁内で実施している組織目標の進行管理や事務事業評価の結果について市民の判断をいただくもので、具体的には市民モニター制度の導入、さらにはパブリックコメントの積極的な活用を検討しているところであります。市といたしましては、今後の行財政改革推進の新たな柱の一つとして、これらの協働政策をより一層進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

5点目、**農林業の当面の課題に対する対策は。**①**22年産の水稻やトングリなど高温障害・品質低下などの対策は**についてであります。本年の農作物につきましては行政報告でも申し上げましたとおり、春先の低温、8月から9月にかけての高温と最低気温が高い状態が続いたことから、水稻は収量減及び1等米比率が大幅に低下し、また、トングリについても高温障害に伴う不稔被害等により大幅な減収となっております。このため県では、来年の営農に必要な資金の確保に向け秋田県営農維持緊急支援資金を創設し利子補給を行うこととしており、市としても、JA等と協調して資金に対する利子補給を行い、農家の負担を軽減してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②**県の農林漁業振興臨時対策基金100億円をどう活用しようとしているのか**についてであります。国では戸別所得補償制度の導入に伴い、水田経営安定対策・土地改良事業等の農林業支援事業を縮減・廃止するなど農林業政策を大きく転換しており、農林業従事者には先行きの不透明さから営農計画や将来に向けた投資に対する不安感が広がっております。このような国の動きに対し、県では、1. 国の政策動向にかかわらず一定の支援水準を確保する対策、2. 競争力を高め自立できる経営体質への転換を図る対策に重点を置き、安心して農林業に取り組めるよう、中期的・安定的な財源として農林漁業振興臨時対策基金を設置することとしております。この100億円の基金は本年度から3カ年で積み立て、平成23年度から27年度までの5カ年間の事業に充てる予定としております。活用方法などの詳細については明らかになっておりませんが、メニューとしては農業法人の経営発展支援、新規農業参入者のチャレンジ支援、農業夢プラン後継対策、えだまめ日本一総合支援、秋田スギ末利用資源の活用などが示されておりますので、市としましてもこれらに対してさらに独自のかさ上げ補助をするなどして、やる気のある農家に重点的に支援することで本市の農林業に取り組む環境を整備してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○22番（安部貞榮君） 議長、22番

○議長（石田雅男君） 22番。

○22番（安部貞榮君） この場から再質問させていただきます。1点目の市民型観光についてですが、計画に大館の首都圏における決定的な目玉が不足しているようなことが書かれていますが、私は大館の目玉は何ととっても食べ物、あるいはハチ公だと思います。しかし、こうい

うのが首都圏の方たちにどのように理解され、どう普及しているのかといいますと、議会で行政視察した先で「大館市がどこにあるのかわからない」というお話を聞いたことがあります。きりたんぽや比内地鶏はわかっていましたが、それを食べておいしかったというお話は聞きませんでした。ぜひ大館市に来ていただいてきりたんぽを味わっていただきたいというお話をしながら交流してまいりました。そのことを踏まえて、私は東北新幹線全線開業と歩調を合わせながら知名度のアップと、さらにインターネット等により観光客に呼びかけるなど、市民も含めて1人1回は都会に向けて発信しましょうという呼びかけもPRの方法の一つだと思います。「きりたんぽを食べておいしかった」「大館のきりたんぽはおいしいよ」「大館のここがいいよ」というような発信の仕方をこれから市民に呼びかけてほしいと思っています。さらに、集中してPRしていく機関が私は必要ではないかと思い、職員体制について先ほどお聞きしました。臨時雇用・ふるさと雇用事業で10人くらい雇用していくというお話でありましたが、そのことも大事ですが、今ある商工会議所・観光協会の職員が共通の場で観光の取り組みをしながら推進するのも方法の一つではないかと思っています。しかし、それを総合的にまとめているのが市役所と考えておりますが、総合的な場所にそのような団体から職員の派遣を求めて一体となって進めていくことも方法の一つではないかと思ひまして、再質問させていただきます。

次に、田代岳についてですが、いろいろ市長の所見をお聞かせいただきました。事業効果の問題もありますが、五色の滝から糸滝、三階の滝はすばらしい景観であります。残念ながらそこには歩道がないことから、見ていない方もたくさんおられると思います。このようなものを時間をかけてでも整備し生かそうという計画を来年度以降、新規でお願いしたいと思います。

次に、都市計画マスタープランについてであります。この中には田代地域の今後の方針についても書かれています。田代地域の将来像は「自然をアピールした住環境を整える」となっています。住宅については若者定住住宅をこれまで実施してきましたし、一体的に残っているのは合併時に引き継いだ早口駅前南北道の南北道であります。これには約3億円かかると合併時に試算してそのままになっていますが、駅前周辺は年々くしの歯が欠けたように住宅もなくなってきていますし、閉店する商店もふえてきています。あきらめの気持ちも持っています。上小阿仁村や藤里町・小坂町のような小さな町村でも中心街として人が集まる箇所があります。それは田代地域で言いますと早口駅前周辺しかないわけであります。現在でも駅前には農協の支店や銀行、郵便局、公的な施設もあります。このことを念頭に置いてこの2カ年の推進方針をもとに地域住民にアプローチしたかといえ、私は疑問に思います。このようなすばらしい計画でありますので、私は職員体制の中に職員に担当区域を持たせてもよいと考えています。そうでないと念頭に置くことがなかなか難しいと思います。確かに、職員の削減で日常の業務に追われていることもわかります。しかし、そういう地域の元気を積み重ねて大館市全体が元気になるというのが私の考えであります。したがって、そういうことから考えると言葉は悪くなりますが、大館市は中央集権・本庁中心になっているのではないかと思います。これはやむを得

ない事情もあるかとは思いますが、その中でも地域で取り組むべき重点項目を地元でも議論し、しっかりと押さえて何とかして実現しようという職員体制をどのように考えているのかを市長にお伺いします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。まず1点目、観光であります。ウェルカム大館プランの中で、平成22年～31年を計画期間としてかなり総合的なプランを策定したわけであります。議員御指摘の点についてはさまざまな工夫を今後ともしようとしているわけであります。例えば、個々人の情報というのは非常に伝わりやすい世の中になっております。観光地に行ったときによかったとか悪かったなどの感想が瞬時に伝わるという意味では、それこそ市民一人一人が情報を発信する必要もありますし、また、大館を訪れた方たちがそれなりのよい印象をお持ち帰りいただくことも両面として必要ではないかと思っています。その意味で、今後とも知名度のアップはもちろんのこと、インターネット、その他も十分に活用しながら、プラスの面の情報発信というのを頑張っていきたいと思っています。いずれ、このウェルカム大館プランの中で包括的なプランとして策定しておりますので、これらを一つ一つ着実にでかしていくことが必要だと思っています。また、一定程度の集中機関が必要だということではありますが、そのとおりだと思います。そういうことから、就労支援の予算を使わせていただいて、当初11人だったものを、またさらに10人足してトータルで21人という、非常に多数の人を使って集中的にこの機関に観光振興に人材を振り向けようとしたことについて、どうかひとつ御理解をいただければと思っています。当然のことながら、今ある商工会議所との連携ということではありますが、さきにお示ししましたウェルカム大館推進本部がそれに当たるものでありまして、既存の機関との連携なり、十分に本部で統括していきたいと思っています。

次に、2点目の田代岳についてであります。当然、林道なりさまざまな歩道なりをこれから時間をかけて整備していく必要があると思います。せつかくのすばらしい景観があってもそこにたどり着けないのではないかという御指摘については、十分に今後とも皆さんの御意見を伺いながら、時間はかかると思いますが一つ一つ積み重ねていければと思っています。

次に、3点目の田代地域の将来像についてですけれども、まず1つ、推進方針として常に担当を決めたらどうかということですが、一番重要なことは総合支所の存在であると思います。実際、総合支所の皆さん方にもおのこのアイデアを募ったりいろいろやっているわけですが、総合支所は何々係と一応担当は決めておりますが、しかし、全員がまさに地域のための取り組みに一人一人がおのこの与えられた職責プラス地域の問題を考えるというのは当然のことだろうと思います。その意味でも、もし必要であれば何々係という名称をいつでもつけますけれども、私は職員全員がそれに当たるべきだと思っています。その上で、例えば商業施設、その他については商売が絡んでまいりますから、旗振れどということになりまして、

どうしても採算が合わなければうまくいかないこともあるわけであります。しかし、駅前周辺に関しては御指摘のように地域コミュニティの中心でありますし、中心市街地といっても商業面においては非常に厳しい点があるかもしれませんが、地域の皆さん方の生活を支える機関なりが集中しているわけでありますので、当然のことながらコミュニティの中心地としての機能を強化していく、この点については大いにこれからまた施策を強化していかなければいけないと思います。早口駅前へのアクセスについての問題点、従来から大規模な道路の改良、いろいろなことが言われてきましたが、採算性の点から極めて困難が多いということで、ＪＲとの相談も必要ですけれども、今すぐできるということで先ほど御提案させていただいたのは、まず踏切の歩道の改良、その幅を広げて少しでも歩きやすくすることから始めるということに取り組んでいるわけであります。当然、費用的には私ども大館市側で見なければいけない点も非常に多いわけでありますが、これもＪＲとの相談でありまして、全力を尽くして頑張っていきたいということをこの場から申し上げて答弁にかえさせていただきます。

○22番（安部貞榮君） 議長、22番

○議長（石田雅男君） 22番。

○22番（安部貞榮君） 市長の田代岳あるいは駅前周辺などについての考え方、対応の仕方をお聞きしました。また、観光についても補助制度を活用しながら充実させたいということでありましたので、私は今の市長の答弁のとおり、時間をかけても少しずつ予算化しながら進めていくことに対して要望していきたいと思います。また、市長は事務事業の選択と集中というのを掲げております。市長はこれからの大館についてどんな事業を選択し、どんな事業に集中していこうと考えているのか、その辺の市長の現在の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 追加質問でなくて新規質問でありますので、準備が整わず不十分な答弁かもしれませんが、御理解いただきたいと思います。それは、議員からも先ほどの御質問の中で御指摘あったとおり、合併時において約8万7,000人だった人口が約6万7,000人になる、非常に厳しい将来像が示されているわけであります。その意味でも、税収も減ってくるし、人口も減ってくるし、高齢化も進むのだけれども、必ずそこで満足いただける生活が送れるように、これが何といっても行政の一丁目一番地の大切な施策なわけであります。それをどうするかは個別のいろいろなことをやらなければなりません。例えばの話として、就職先も見つけなければいけない、そしてまた医療も医師も確保しなければならない、福祉の予算もきちんと準備しなければならない。そしてまた限界集落対策もやっていかなければいけない。当然のことながら、それらに派生して政策が構築されていくべきであると思いますし、それが最重要課題だとも考えておりますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

○議長（石田雅男君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時41分 休 憩

午後 1 時00分 再 開

○議長（石田雅男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔24番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○24番（田中耕太郎君） いぶき 2 1 の田中耕太郎です。さきの12月定例会開会の折、6選出馬を表明されました市長、1期ごとにリセットしながら今日まで一生懸命その職務につかれましたこと、本当にお疲れさまでございます。20年というその長さを感じさせないその若さ・力強さは毎日の5キロメートルの散歩によるものなののでしょうか。さて、国に目を向けますと、T P P の問題、尖閣諸島を含む防衛の問題、それだけでなく心もとない今の政府がぐらっている中、市長にはしっかりと「大館丸」のかじ取りをしていただきたいと思います。鳩山前総理がよくお使いになっていた言葉に「友愛」というのがありました。大変すばらしい言葉ではありますが、ある方が言っておりました。「言うだけのアイデアだからゆうあいと言うんだ」と。その後の菅内閣は有言実行を標榜しておりましたが、最近は何もしない内閣、何も言わないから何もしなくともいいとふざけたことを思っているのかどうか分かりませんが、本当にどうなることやら心配でございます。前置きが長くなりましたが、私から2点質問をさせていただきます。「答えは二言覚えていればいい」などとならないよう、市長にはよろしく願い申し上げます。

本市が取り組みます**緊急雇用対策事業**について、4項目にわたってお尋ねしてまいりますので、よろしく御答弁のほどお願い申し上げます。まず最初に、この緊急雇用対策でございますが、思い起こしますと昨年末に首切りや合理化による求職中の生活貧困者・困窮者が町にあふれ住む所もないという状況下で、派遣村といった救済措置がとられたことも記憶に新しいところでございます。ところで、派遣社員など雇い先から解雇された弱い立場の求職者対策として、昨年10月に鳩山政権が打ち出したのがこの緊急雇用対策でございます。国民一人一人が安全と安心、生きがいを実感できる社会を実現する上で最も重要な基盤となるのは雇用の確保であるとして、政府を挙げて雇用の確保に取り組むため、緊急雇用対策を実施するとするものでございます。政府の緊急雇用対策本部がつくり上げた雇用対策、これを見ますと雇用対策の取り組みには3つの柱があるようですが、その中身は余りにもバラエティーに富み過ぎて、素人目の私にはどうしてもつかみどころがなく理解しがたいものでございます。国会質疑でも政府は雇用対策として何をやろうとしているのか、基本方針や取り組み・進め方など、どうもはっきりしないとして「空念仏に終始しているのではないか」との厳しい指摘もあります。また、先月終わった事業仕分け作業では、ジョブカード制度は何も役に立っておらず機能していない

ということで事業廃止の結論さえ受けております。民主党が掲げた公約の一丁目一番地は「コンクリートから人へ」「むだ遣いをなくす」「子ども手当支給」などなどであり、新政権になってからは雇用の安定が大きな課題であったはずが、これらが全く揺らぎ、果てには名ばかりの一丁目一番地は住所不定か番外地になったとも言われております。また、緊急雇用対策本部が推進するところの地方自治体が取り組む事業の中に、雇用情勢の悪化に伴う離職者を対象とする緊急雇用対策がございます。これまでの取り組みのケースを見ますと、多くの自治体は例に漏れず各分野に関する調査・確認作業や資料の整備、観光案内体制の整備などの業務を行うための経費を計上しており、これらの事業の実施により、相当数の雇用を創出しようとしております。本市の例を見ますと、今般の行政報告にございましたとおり、緊急雇用創出臨時対策基金事業とふるさと雇用再生臨時対策基金事業を合わせて50事業210人の雇用を生み出したと報告されております。またさらには、11の追加事業分として今12月補正予算にも盛り込まれておりますその予算を見ますと、労働費の県補助金で1,310万円余りを追加し、ふるさと雇用再生特別交付金と合わせて総額3億1,327万円を超える額となって相当な雇用効果が大いに期待されるものでありますがどうでしょう。ハローワーク大館管内の有効求人倍率は、平成19年2月の0.86倍をピークに低迷し、平成22年3月の統計では幾分持ち直したといってもピーク時の約半分の0.44倍です。緊急雇用創出事業の取り組みでこの数値の底上げ効果が期待されるものですが、ただ私が心配するのは本市の取り組みが単なる公設の派遣村になりはしないかという点です。そこでお尋ねいたしますが、**本市が取り組む緊急雇用対策とは一体何なのか。雇用の対象者は何なのか。どういう方針に基づいているのか、その点についてまず伺います。**

私は、さきの決算特別委員会でも申し上げましたが、市長は平成21年度決算では財政健全化判断比率の4指標は健全の範囲内と話されておられます。確かに数値的には一息ついた感があるのですが、私にはどうも最近の国の施策の中に地域活性化交付金とか臨時〇〇交付金といった地方交付金が予想以上にふえている点と、気がかりなのはこうした安易な交付金を取り入れて分母が膨らんだから数値が一息ついたのもあって、安易に健全化指標が安全圏だと言っていては、いずれは市の財政比率を狂わす大きな原因にもなりかねないと言いたいわけです。また、こうした交付金絡みの事業計画の中身においては、当初、予算からはじかれたものや、ともすれば何か適当な事業がないのかといった不要なものまで選択しかねないわけで、本来の目的を逸脱した予算計画が立てられるおそれが多分にあるように思うわけでございます。それが今の緊急雇用再生事業にもそういった実態が見え隠れするもので、本当に雇用を生み出していると言えるのだろうか、雇用の創出がなされているのか、その思いが深まります。特に今般、雇用基金に相当の余り予算があって、中身を緩和してまで追加事業を推し進めようという安易な方向づけが示されているようで、しかも雇用に絡めて雇用と名のつくものは幅広くその予算を活用できるというふう聞いております。事業を選択することについて、十分に検討・選択する必要があるわけで、ともすると無理やりで先を見据えない場当たり的なやり方が

見受けられます。そのため、働かなくてもいい人まで掘り起こしているケースや二番せんじの取り組み、あるいは物品をそろえるのが目的になっている、そういった計画や実態さえあるという感じがいたしております。これでは、求職中の生活貧困者や困窮者を対象とした緊急雇用事業とは既には言えないわけで、国が空念仏なら地方も空念仏になっていないかと言いたいわけです。幾ら条件緩和されたからといって、費用に対する効果が期待できないものまで散見されますし、何でもかんでもといったたぐいの緊急雇用対策へのモチベーションが揺らぎかねないと思います。予算の使い方についても「何でこのようなことをするのだろう」「まだこのようなことをやっているんだ」、そのような思いが先走ってしまうわけですが、そういう気持ちを持つのは私だけではないような気がいたします。そこで2つ目、**事業の選択に当たっては、どのような市の審査機関を経て決定され、それが上申されているのか**、その点について御答弁をお願いいたします。

次に、この緊急雇用対策事業の落ちつく先のことでございます。これは既によく似た質問が常任委員会などで質疑されているので認識されていらっしゃると思いますが、今取り組んでいる緊急雇用対策事業をこの先どうするつもりなのかという点です。雇用関連事業を実施するに当たり、その事業計画の立案について、将来あるいは期間後の取り扱いは十分に検討され、当然見通しが明記されているものと思いますがいかがでしょうか。ある自治体の例を一つ挙げますと、「平成24年度以降は地域に根差した事業として自立させる。ただし、目的が達成された場合にはそこで事業を終了とする」といったように説明責任をはっきりとうたって事業を進めております。本市においても**緊急雇用対策事業終了後の対応・方針は決まっているか**と思いますので、改めて市長の御答弁をお願いいたします。また、余談となりますが、市民の間では「この緊急雇用対策で市の公社に採用になったから将来的にもう安心だ」といったことがまことしやかにささやかれております。そのように期待を持たれてもよろしいのか、差し支えなければその点についても市長の御見解を伺いたいと思います。

最後の項目といたしまして、緊急雇用対策事業の生活扶助支給対象者に対する取り組みについてお尋ねいたします。緊急雇用対策事業の取り組みの項目には、生活扶助支給事業の対象者に対する雇用を推し進めるとされておりますことは御承知のとおりだと思います。また、生活保護は最低限度の生活を保障するだけではなく、あくまで世帯の自立助長を目的としているわけでありまして、したがって、本人の持つ能力を十分に活用し求職活動を積極的に行い、自立へと結びつけていく適切な就労指導が求められているわけで、最近の経済不況は有効求人倍率にもあらわれているように就労先が少ない状況であります。ところで生活保護費を見ますと、今12月補正予算にございますとおり、この費用だけでも1億4,700万円余りを追加し、総額15億9,700万円にも達する額になっております。多分、近年にない高額を記録するものと思慮されますし、天井知らずの予算が待ち受けているような気もいたしております。私はやはり就労希望のある方については、行政も積極的に支援の手を差し伸べる必要があり、今の緊急雇用対策

の取り組みは、これを側面からサポートできるものと確信するものであります。その点を踏まえお尋ねいたしますが、本市における緊急雇用対策事業を実施する中で、**生活扶助支給事業の対象者の雇用について十分検討されているのか。また、どのような雇用をしているのか、**具体的な御答弁をいただきたいと思います。求職につきましては、本人の適性や能力、また希望等もあることから、このことを十分に把握した上で、緊急雇用対策事業の求人だということをぜひ認識していただき、適正な雇用を推し進めていただくようお願いいたします。

大きな2つ目の質問に入ります。**急激な人口減、高齢化社会を見据えてのサービスについて**お聞きいたします。大館のというよりも全国的な問題として少子化と高齢化という2つの大きな避けて通れない問題がございますが、そのどちらをも問題視する前に、この大館の人口が毎年約1,000人も減っているという事実がございます。それを踏まえて、今手をつけていく、いや、手をつけなければならない行政としての市民へのサービスがいろいろ課題として考えられます。整ってきたとはいえ、まだまだやらなくてはならないインフラ整備、また、高齢化の中での介護、その他を含む福祉の問題等々、探せば幾らでもありますが、しかし、大館の町全体が限界集落化している中、すぐにでも取りかかればいいこともたくさんございます。私は自身の仕事柄、随分と奥まった所に住んでいる方たちとも話をすることがよくありますが、もっともっと身近な所、つまりかゆいところに手の届くような行政サービスが受けられないものかとよく言われます。印鑑証明や住民票などなど、身近な所で解決してもらえる窓口があればよく言われます。市内でも某大型スーパーに設置されておりますそれらのサービスが利便性をうたって大成功をおさめていると時々マスコミで取り上げられておりますが、しかし、それとて足、つまり車のある方やいわゆる近所の方たちには確かに便利でしょう。しかし、そうでない方たちも大勢おります。元気な今は何も感じていなくても歳をとればできるだけ近所で用事を足したい、いや、近所でなければ用事を足せなくなる年齢に私も含め皆さんもそうなるわけです。そのようなことがあって今回の質問に至ったわけですが、市長も御存じのとおり、特定郵便局という事業体がございますが、昔から歴史的にもその土地・地域にしっかりと根差した仕事をしてきております。どこの家のおじいちゃんは何という名前で何歳であるなど、当たり前のように情報が蓄積されておりますし、時として近所のお年寄りたちの寄り合いの場ともなっております。地域完全密着型企业と言っても決して過言ではございません。その公共性、また安全性においても信頼のおける機関でございます。大葛・西館・山瀬・岩瀬など入れ、22局あります。とりわけ大葛や独鈷の方たちにしたら地元で簡単な用事でしたらわざわざ総合支所まで行かなくても済みますことができればと願っております。最近は一ひとり暮らしの御老人も結構多くいらっしゃいます。出かけるにも手段としてバスしかありません。例えば、大葛の方が比内総合支所へ印鑑証明をとりに行ったと仮定します。片道500円以上のバス賃を使い、30分以上かけて総合支所にようやくの思いで着いたとします。運悪く印鑑登録証を忘れたとしたら何ら用事を済ますことなく、いつ来るかわからないバスを待って、また往復しなけ

ればなりません。自身の責任とはいえ老人にとっては余りにもつらいと思います。ましてやそれが急ぎの用件だったとしたら、前段で申し上げたとおり、住民サービスの基本に立ち返ったとき、地元の方たちにしたらげた履きでも行ける場所に、受け皿と申しますか、窓口を設けてあげることに何らちゅうちょするものでもないと思います。新たな職員の配置も必要なくできるサービス、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。御老人に優しい政治を、と常にお考えの市長、いかがでしょうか。いきなり全部の局へ設備のお願いなどと申し上げるつもりはございません。よろしく御答弁をお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

1点目、緊急雇用対策事業について。①本市において当事業は雇用対象者も含め、どのような方針に基づいて進めているのかについてであります。緊急雇用対策事業は、平成21年度に国の補助金により県が基金事業を創設したものであり、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を提供する緊急雇用創出臨時対策基金事業と、地域の実情に応じて創意工夫に基づき求職者等を雇い入れる事業を実施し継続的な雇用機会を創出するふるさと雇用再生臨時対策基金事業の2つの制度があります。事業実施の基本方針は、行政サービスの向上と事務事業の効率化を目指して、今まで財源がなくて実施できなかった事業や今後実施予定の事業を前倒しして実施することを基本とし、新たな雇用を創出することを目的としております。具体的には、求職者を雇い入れるため観光協会や大町商店街などに委託したふるさと雇用や農業後継者育成、介護福祉士の資格取得を目的とした地域人材育成事業、介護・医療・農林・環境・エネルギー・観光・地域社会の分野の重点分野雇用創出事業により、離職者等に雇用とスキルアップの場を提供し、短期の雇用と継続的雇用を組み合わせ離職者等の救済策として積極的に取り組むことにしたものであります。21年度及び22年度の2カ年の取り組みにより4億2,600万円の事業費で雇用延べ人数323人となっており、来年度も事業費5億円以上で200人以上の雇用を計画しておりますので、一定の経済効果と雇用創出につながるものと考えております。

②事業の選択はどのような市の審査機関を経て決定されているのかについてであります。事業の選択に当たっては、県の指導により審査機関を置く必要はないとのことですが、市の内部で説明会を開催するなどして、事業の趣旨を十分理解した上で、行政サービスの向上と事務事業の効率化を図るための事業を選択しており、県のヒアリングを経て決定しているところであります。

③緊急雇用対策事業終了後の対応・方針は決まっているのかについてであります。すべての事業の継続は財源上困難であります。事業者には継続雇用をお願いするとともにできるだけ事業実施期間内に自立できるよう支援しているところであり、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業で実施している曲げわっぱづくり体験事業は事業終了後も大館曲ワッパ協同組合に再

就職して継続する予定になっております。また、観光物産プラザやNOSHO館HACHIも市の観光振興には必要であるため継続していく方向で現在検討しているところであります。農業後継者育成事業については、身につけた技術を生かし、新たな雇用先の確保や農業者としての自立につながっていくことを期待しているところであります。緊急雇用対策事業の終了により、県内の雇用や景気に大きな影響が出ることが予想されることから、県は独自の雇用対策事業を検討しているところであり、市としましても市内の雇用や景気の状態を注視しながら、県と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

④生活扶助支給事業の対象者の雇用について十分検討しているのかについてであります。市ではハローワークと連携して生活保護受給者就労支援事業に取り組み、求職活動の指導や求人情報の提供など就労支援を図っております。一方、緊急雇用対策事業ではハローワークを通して広く募集しているところであり、今年度市が雇用した方々の中では生活保護受給者2名が就労を開始し、うち1名の方は就労により自立しております。生活保護受給者の中にはリストラなどで仕事がなくなり対象となった方もおられますので、今後もハローワークと連携を図り、生活保護からの自立と新規の生活保護受給者の減少に向け、就労支援に努めてまいりたいと考えております。

大きい2点目であります。急激な人口減、高齢化社会を見据えてのサービスについて。諸証明の発行も含め、市内に22局ある特定郵便局(大葛・東館ほか)を活用すべき。ア. 地域密着事業者であり、安心・安全である、イ. 地域の方たちは、げた履きでも利用できる利便性、この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。市の住民票や戸籍等の諸証明の交付につきましては、現在、市役所本庁、田代・比内両総合支所、市民サービスセンターのほか、市内9カ所の出張所で取り扱っているところであります。議員御指摘のように、これらの交付場所から離れた地域にお住まいの方、特に自家用車等のない高齢者の方々は御不便を感じているものと考えております。議員御提案の諸証明発行のための旧特定郵便局の活用につきましては、合併時の出張所等の統廃合に合わせて導入した他市町村の例もあり、本市におきましても地域の高齢化・過疎化が進行している現状から、交通弱者の救済と市民サービスの向上を図る意味で有効な方策の一つであると認識しているところであります。今後、必要度の高い地域の把握に努めながら、郵便局等の外部の機関に諸証明交付事務を委託する場合に課題となる個人情報の適正管理の問題や施設整備・人員配置の面での費用対効果等を検証し、導入の可能性について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○24番(田中耕太郎君) 議長、24番。

○議長(石田雅男君) 24番。

○24番(田中耕太郎君) 大きい2点目の質問に対して、市長は前向きに検討していただくと

いうことで本当にありがとうございます。現実には総合支所から離れて住んでいる方たち、特に
お年寄りですと、先ほど申し上げたとおり、多大な負担をしながら、また、時間的にも大変な
苦勞をしながら証明書をとりに行ったりとかしているわけで、八峰町では随分前から取り組ん
でもう実行されております。大館の場合ですと今言った大葛とか、西館・東館、その辺の局に
設置していただくことをまずは要望したいと思います。私が議員になって間もなくのころ、こ
れを担当の方に申し上げたところ、費用的なこととかで難しいと言われたわけですが、1局に
つき30万円くらいでその設備を設置することが可能であると聞いております。先ほど申し上げ
たとおり、新たに職員を置く必要もなくそういうことが改善できますので、ぜひ取り組んでい
ただきたいと思います。ついでに一つ言わせていただきますが、市立総合病院も先ほどの答弁
で出ておりましたが、1日約1,100人の外来患者の利用があるということで、市立扇田病院も
含めてそういう場所にもそういう窓口を設けていただくということも、可能性としてあるのか
ないのか別にして、私はその辺もお願いできればと思っております。要望になったようですが、
極力可能性を追求していただくことをもう一度確認の意味で質問したいと思います。よろしく
お願いします。

○市長（小畑 元君） 御指摘の点は私どもも十分に共感しております。とりわけ足の問題が
非常に大きいわけでありますので、交通の便のいい所であわせて御利用できればこれにこした
ことはないと思いますので、今御提言の市立総合病院・市立扇田病院も含めまして、高齢者の
皆さんが本当に使いやすい場所、そういうことも十分に検討してまいりたいと思いますので、
よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（石田雅男君） 次に、相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔27番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○27番（相馬エミ子君） 市民クラブの相馬エミ子でございます。今回は盛りだくさんの質問
でちょっと時間がかかるわけですが、少しの間、眠いだろうと思いますがおつき合いいただけ
ればと思います。それでは通告に従いまして、順次質問いたします。

小畑市長の政治姿勢についてお伺いいたします。市長は本定例会冒頭において、来春行われ
る市長選に6選出馬の意向を明らかにされました。思えば平成3年、当時の革新市政から保守
市政の奪還を果たし、圧倒的な勝利で市長の座に就任して、はや5期20年になろうとしていま
す。しかも3回の選挙が無投票当選というまことに運のいいと言うべきか、逆にそれが市長の
おごりになってしまったのではと言う市民の声もあります。そこで市長の6選出馬の表明につ
いてお尋ねいたします。本定例会冒頭に6選目に出馬することを表明されたわけですが、何と
なくお疲れのように感じられました。そして、いつもより少し元気がないようにも感じられた
のは私だけでしょうか。6選に向けての政策を明らかにするものと期待していたわけですが、
明確な大館市の将来のビジョンが示されなかったということで非常に残念に思っています。確

かにやり残した事業や喫緊の課題に直面していることはわかりますが、できれば政策の内容について、今この場で6選出馬に向けて明らかにすべきと思いますがいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

また、小畑市政のこれまでの20年間、これを高く評価している市民も多く、いま一度小畑市政の足跡を振り返ってみたいと思います。小畑市長の重大政策でありました5大プロジェクト事業も順調に進められ、しかも長年の市民の願いでもあった大館駅東大館線の駅前と東大館駅間の開通や東台と有浦を結ぶ東バイパスの開通は当市の交通の流れを大きく変え、市民からも一定の評価をいただいているところであります。そのほか、大館能代空港やリサイクル産業などもありますが、特に忘れられないのは50年に一度と言われる歴史に残る平成の大合併を経験したことではないでしょうか。当初、小畑市長は小坂町と鹿角市を含めた「2市3町には夢がある」とこのように大変期待していたわけでありましたが、結局、夢が破れて1市2町による市町合併によって新大館市が誕生しました。しかし編入合併ということで、いまだに比内・田代からは一体感が感じられないなどの不満の声が上がっており、果たして合併してよかったのか悪かったのか意見の分かれるところではありますが、市長はこのような市民の声をどのように受けとめておられるのでしょうか、お伺いいたします。また、当市の現状を見てみますと、正札竹村の倒産による大町商店街を中心とした空洞化や長引く不況による中小企業の倒産など、市全体の経済は先行きの見えない不況感だけが漂っているのが現状であります。また、市長のこれまでの市政運営の中で、残念ながら何回かの不祥事が発生しております。中でも忘れられないのが市制始まって以来の最大の汚点となった農地転用事件であります。私から申し上げるまでもなく、市役所に地検の捜索が入り関係書類が押収されたときには、市民に大きな衝撃を与え、その事件にかかわった職員が懲戒免職を含めて4名が処分されたことはまだ記憶に新しく、しかもその人たちの人生に大きな傷を負わせたのであります。そこで小畑市長にお伺いしますが、このように最高責任者として大きな汚点を残してしまったことは、今でも市民の間では語りぐさとなっているわけですが、これまでの5期20年を振り返ってみたとき、どのように総括されているのでしょうか、お尋ねいたします。

また、来春の市長選に向けて既に対立候補の名前が複数挙がっており、保守系同士の戦いになる可能性が大きいようではありますが、まだ目を離せない状況にあります。市民の間からは、「5期20年は少し長過ぎる、いや、長過ぎた」という声が圧倒的に多いわけですが、このような市民の声をどのように受けとめておられるのかお伺いいたします。

次に、**多選弊害**についてであります。以前、テレビの記者会見で、三重県の北川元知事が3選出馬を断念したときの表明を聞いたことがあります。北川元知事は多選弊害を指摘しており、しかも公の権力である知事職や市長職は一般的に2期8年、長くても3期12年くらいが適当であると、このようにコメントしていたのを思い出します。また、秋田県の寺田前知事も、能代市の宮腰前市長も多選弊害を指摘し、3期で潔くやめておられます。そこでお伺いしますが、

6期目を目指している小畑市長に対し大変酷な質問になりますが、多選弊害についてどのように受けとめておられるのでしょうか。また、**後進に道を譲る考えはないのでしょうか。**いま一度お聞かせください。

次に、**平成23年度の予算編成方針**について質問いたします。当市でも去る10月5日、23年度の予算編成方針について各部課長に説明するための調整会議などが行われ、現在、各課ごとのヒアリングを進めているところではないかと思います。また、来年4月は首長を初め市議会議員選挙があることから当初予算は骨格予算となるわけですが、歳入についてはより厳しくなることを想定し、22年度決算見込み額より約14億円、率で約6%の削減を指示しています。また地方交付税については、前年度比でマイナス5.4%と大幅な削減であり、その額は6億5,816万円となる予想です。また、自主財源の根幹をなす市税についても1億1,000万円規模の減少が見込まれ、財源の確保は従来にも増して極めて厳しい見通しになるようであります。また予算編成方針の中で小畑市長は合併後の6年間を総括しながら、地域活性化策や経済・雇用対策など早急に取り組むべきものが山積しているとして、国の方針が不透明な中ではあるが歳入の削減に合わせた範囲内で効率化を図り、創意工夫して予算編成に当たってほしいと明言されております。しかも優先順位や計画的な実施を念頭に置いた要求もあわせて指示されたようですが、予算要求に当たっては必要性・緊急性・経済効果の考慮などが求められ、費用対効果を十分に勘案した上で、しかも実効あるものが求められるのは当然であります。そのためには、市民生活の現状を的確に把握した上で対応することが求められると思うのでありますがいかがでしょうか。そこで市長にお伺いしますが、予算編成に当たっては各課から要求された予算を査定し計上されているわけですが、計上された事業が果たして市民の安心と安全な生活にどのように反映され、住民福祉の向上にどれだけの効果があったのか、**財政的に政策評価し、分析する必要がある**と思うのですがいかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

次に、**市民要望**について、順序が前後しますが関連がありますので先にお尋ねします。いろいろな団体や町内会などからたくさんの要望が市に上がっていると思います。その市民要望も最近は多様化しており、市政に対する期待はますます高まっています。それだけに市民生活の現状はもちろんですが、こういった現状を把握するとともに、重要な課題である問題、また、大変困難な課題もいろいろあるかと思います。特に何を優先させるのか、また、緊急性のあるものは早急に対応しなければなりません。それだけに文章上の作文だけではなく、各課総意を挙げての取り組みと予算にそれをどのように計上させて取り上げていくのか、その辺についてお尋ねいたします。

次に、**収納率向上対策**についてお尋ねします。今どこの自治体でも一番苦慮しているのが税の滞納であります。当市でも21年度決算において、市税の滞納額が繰越分を含めまして6億7,200万円で、国保税を含めた滞納額の合計が13億4,600万円にも達しており、20年度に比べて7,000万円も増加している状況であります。自主財源の根幹をなす市税の収納率が低下するこ

とは、市の財政を大きく圧迫するばかりではなく、市民の納税意識の不公平感を増大させることになると思うのです。確かに長引く不況下では、税を納めたくても納められない市民もいるわけですが、中には納められるのに納めない人がいるから問題なのです。当局も収納率向上に向けていろいろな対策をし、それなりの効果を上げていることには一定の評価をしているものですが、そもそも税は市民の義務であるというこの認識を高める取り組みこそが必要であり大事だと思うのですがいかがでしょうか。これではまじめに税を納めている人に公平感を欠くことになりかねない憂慮すべき問題だと思うのです。市長の考えをお聞かせください。

次に、**コンビニ納付**についてお尋ねします。この問題につきましても常任委員会の総括質疑で取り上げてきた経緯がありますが、その後の取り組みについてどのように対応をされたのかお伺いいたします。コンビニ納付は税收確保のため、また、収納率向上につながるとして、各自治体では既に取り組みをしております。それなりの効果を上げているようでありますが、コンビニ納付は全国どこでも24時間納付することができるというメリットがあります。しかも土日祝日も納付でき、滞納分も利用可能ということですので、市民にとっても当局にとってもいいことづくめであります。特に高齢者の方々は、先ほどの田中議員の質問ではないけれども近くのコンビニで納めることができるとして、市民は大変期待しております。そこで市長にお伺いしますが、いつごろからコンビニ納付ができるようになるのか、そのめどについてお聞かせください。

次に、**農業の崩壊につながる環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）に市として反対表明をすべき**ということで通告をしておりますが、先ほど来、
_____が質問されまして重複すると思いますので省略をさせていただきます。しかし、私ども社民党はいち早くこのＴＰＰ問題に反対表明をしております。そういうこともありまして、ぜひとも当市でも農業の崩壊につながるＴＰＰには反対の表明をしていただきますよう、強く望むものです。

次に、**インフルエンザ予防対策**についてお伺いいたします。11月に入りことしもついにインフルエンザが発生し、しかも入院患者8人が死亡するというＡ香港型の集団感染が北秋田市の病院で発生してしまいました。しかも集団感染後の県の対応のまずさから風評被害を心配する市民の間から批判の声が上がるなど、対応の悪さを露呈してしまった感は否めません。命にかかわる問題だけに人ごととは思えない問題であります。そこで小畑市長にお伺いします。今回のような入院患者が死亡するという集団感染が発生した場合の**危機管理**について、どのようななっているのでしょうか。また、今回の北秋田市の集団感染を教訓に**大館方式のマニュアルを作成する考えはないのか**どうか、市長の考えをお聞かせください。また、当市においてもことし10月から11月にかけて、市内の幼稚園でインフルエンザの集団感染が確認され、園児13人と職員3人が発熱の症状を訴え、1週間くらいの休園措置がとられ、しかも園児4人と職員2人から検出されたインフルエンザウイルスがＡ香港型だったことがわかっています。そこで市長に

お伺いしますが、当市の場合、インフルエンザ予防接種に対し65歳以上の高齢者に市単独で1人当たり1,000円の助成をしています。そのことによって、3,600円の接種料が2,600円で受けることができるということで、これもまた一定の評価をしているわけですが、ただし、13歳未満の子供の場合2回接種となっているため、1週間から4週間あけて2回目の接種を受けることになっていますが御存じでしょうか。「子供がたくさんいる家庭では経済的にも大変だ」と嘆いているお母さんたちの声を聞く機会がありました。中には「家では子供が3人もいるのでお金がかかるから受けることができない」、こういって嘆いているお母さんもありました。そこで小畑市長にお尋ねいたしますが、せめて抵抗力の弱い子供・幼児、例えば**就学前の子供を対象に、高齢者同様1人当たり1,000円の助成ができないのか**どうかということであります。また、できれば集団感染の温床になりやすい**保育園や幼稚園などは園内で集団予防接種を行うなどの考えはないのか**、いま一度市長の考えをお聞かせください。いずれ抵抗力の弱い子供たちがインフルエンザに感染した場合、インフルエンザに合併して急性脳症が起こることがあり、死亡したり、また後遺症が残ったりすることがあるなど、軽視することのできない問題であります。未来を担う子供たちのためにも、また安心して子供を産み育てられる大館を目指す意味でも今こそ決断すべきではないでしょうか。市長の前向きな答弁に期待申し上げます。

次に、**買い物難民と言われる高齢者への支援策について**お伺いいたします。今、全国各地で食料品や日用品を思うように買いに行くことができない「買い物難民」と呼ばれる高齢者がふえ続けており、深刻な問題になっています。この問題につきましては、常任委員会の総括質疑でも何度か取り上げてきた経緯がありますが、その後の当局の対応策についてどこまで進んでいるのかお伺いいたします。経済産業省の調査によりますと、全国で約600万人とも言われる高齢者が都市部や農村部を問わず「買い物難民」としてふえ続けていると言われています。その理由として挙げられるのが、郊外への大型店の進出、これを可能にした規制緩和の影響が指摘されています。大型店の進出は個人営業の店舗を衰退させてしまった大きな要因となってしまったのです。当市においても田代地域のアンケート調査でもわかるように「買い物に困っている」と回答した人が115世帯となっております。そのほか、私のところにも「日常の買い物に困っている。何とかしてほしい」という市民の声が何件か届いています。近所にあったお店が突然消滅してしまったことで直接的な影響を受けているのが交通弱者と言われる農村部の高齢者などであります。特にバス路線の廃止なども重なり、買い物の手段を奪われ日常生活に支障を来すなど深刻な問題となっているのであります。そこで小畑市長はこのような現状をどのように受けとめておられるのでしょうか、お伺いいたします。参考までに先進地の例を紹介しますが、初めに栃木県大田原市黒羽地区の例ですが「黒羽見守り助け合い隊」というのを13の自治会で組織し、高齢者宅を週1回訪問し草取りなどのサービスや、また、貸し切りバスを週1回利用しての買い物ツアーなどを始めたのであります。また、北海道喜茂別町では高齢者の買い物や安否確認に関する生活支援のため、都市圏の若者10人を非常勤職員として雇用した事

例もあります。また、岩手県藤沢町商工会では高齢化率が33%になっていることなどから買い物代行サービスを始めました。週1回の利用で1回につき配達料300円をもらっているようですが、採算が合わないのが課題となっているそうです。2年間だけの町の補助金で賄っていることなどから今後どうするかが課題となっているようです。そこで小畑市長にお伺いしますが、当市でも買い物難民と言われる高齢者への支援策を考えるべきだと思いますがいかがでしょうか。例えば、**移動スーパーや買い物代行などを民間にお願いし、そこに少し市が助成するなどして早急に対応する必要があるか**と思いますが、いま一度市長の考えをお聞かせください。このように日々の暮らしの中で最も重要な食生活、それを支える買い物は生活の基本とも言えるものであり、それと同時に買い物をする場所は地域の人たちの集いが、しかもにぎわいをつくる中心的な存在でもあると思うのです。限界集落がふえている中で、何よりも命と暮らしを守るのが首長としての使命ではないでしょうか。前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

次に、**介護保険制度の問題点について**伺います。介護保険制度も施行からはや10年目を迎え軌道に乗ったかのように見えますが、実態は必ずしもそうではなく、第5期介護保険事業（支援）計画に向けて見直し作業が今国で行われていますが、平成12年4月、「いつでもどこでも誰もが安心して受けられる介護保険制度」といううたい文句で、あたかも老後の安心が保障されたかのように思われた制度ではありますが、この10年間で積み残した課題も多く、しかも介護保険制度に依存し過ぎて福祉といった仕組みを置き去りにしてしまった感は否めません。2010年版の高齢社会白書によると、日本の65歳以上の高齢者人口は2,901万人で全人口の22.7%、前年度の22.1%から見てわずか1年間で約80万人もふえているのであります。高齢化は想像以上の超スピードで進んでいることがわかります。当市の場合も65歳以上の高齢者が2万5,000人となっており、高齢化率は31.3%、予想以上の速さで進んでおり深刻な状況になっています。老いは何人も避けては通れない問題であり、人生の最期まで人間としての尊厳を全うできるような介護を受けたいと願うのは誰しもが思うことではないでしょうか。しかし現実には、高齢者の介護は家族にとって肉体的・精神的、しかも経済的重圧となって思うように介護を全うすることができないとする市民の声や、介護疲れから自殺や、果てには殺人に至るケース、老々介護から共倒れになるケースなどいろいろな家庭での悲劇の原因ともなっているようです。そこで3点について質問いたします。1点目は、**在宅での生活援助サービスについて**であります。同居家族がいる場合、サービスの利用が受けにくい制度になっているため、老々介護や認知症などの利用者にとって、調理や洗濯・掃除などの生活援助サービスは命綱でもあります。しかし不便さを訴えている人も少なくありません。施設にも入れない、在宅での生活援助も受けられないとなれば、早くあの世に行ってくださいと言っているようなものであります。個々の利用者の状況を踏まえ、生活援助サービスの利用を認めるべきではないでしょうか。当市の場合、その点がどのようなになっているのかお伺いいたします。また、要介護者の重度化・

長期化、認知症などの増加により、介護のためやむなく退職を余儀なくされた人が全国で年間約14万人にも上っております。しかもその8割が女性であります。結局、施設入所を希望しても入れない、受け皿である施設が不足しているため職場をやめざるを得ない人がふえており、これも深刻な状況となっております。このような実態を当市では把握しているのでしょうか。また、小畑市長はどのようにこれを受けとめているのかお聞かせください。このように「保険あつて介護なし」、これが現実となっている今、急を要する問題でもあります。そこで2点目として、**施設入所待機者**が約450人もいるようではありますが、このような入所待機者を今後どうするのか、また、その**解消策**についての市長の考えをお聞かせください。

次に、3点目として、**家族介護慰労手当**について伺います。当市では介護度によって家族介護慰労手当として月額2,500円、少ない額ですが支給しています。ただし条件として、世帯が同じ同居家族であることとなっています。この家族介護慰労手当については少し問題があるとして市民から苦情の声が上がっています。例えば、2世帯住宅などの場合、同居しているのに世帯が違うというだけで家族介護慰労手当の対象外になっている人や、また、近くに住んでいる娘さんが仕事をやめてひとり暮らしの親の介護に専念しているのに該当しないなど、これには少し問題があるように思いますがいかがでしょうか。そこで小畑市長にお伺いします。同じ家族介護でもいろいろ事情が違うわけです。このような場合は民生委員の証明をもらうなどの特例を設けてもいいのではないのでしょうか。特例を設けてでも対象にすべきだと思いますけれども市長はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

次に、**市民文化会館に洋式トイレ**をということでお伺いいたします。最後の質問になります。市民文化会館に洋式トイレをということですが、この問題につきましても何度か取り上げた経緯がありますが、公共施設のバリアフリー化や洋式トイレなどが当たり前になっている今の時代に、これまで何ら対応されてこなかったこと自体が私は不思議でなりません。文化会館で何か行事があるたびに多くの市民から「大ホールと中ホールのトイレを高齢者や障害者が使えるように何とか改善してほしい」という市民の声があります。しかも大ホールのトイレの入り口は階段になっており、車いすの方は全く使用できない状況であります。そこで文化会館改修計画では昨年に大ホールの改修が終わり、ことしは中ホールの改修となっているわけですが、バリアフリー化した洋式トイレの計画はいつごろ予定されているのかお伺いいたします。市長の前向きな答弁に御期待申し上げ、私の質問を終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**小畑市長の政治姿勢**についてということで、①**6選出馬表明**について、②**5期20年**をどのように総括するのか。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。私は平成3年の市長就任以来、本市の農業・林業・鉱業の基幹産業が危機的状況にある中で、議会を初め多くの皆様の御指導・御鞭撻をいただきながら、大館能代空港の開港、

秋田看護福祉大学の前身である秋田桂城短期大学や秋田職業能力開発短期大学校の開校、大館樹海ドーム、樹海体育館、西道路・南バイパス・東バイパス・22メートル道路等々の幹線道路の開通・拡幅、また、公共下水道事業や農業集落排水事業・土地改良事業の推進、総合病院増改築事業の実施など、立ちおくられていた本市の都市基盤や産業基盤の整備に取り組んできたところでもあります。また、本市を代表する米や比内地鶏の生産を初めとする農業施策や、家電リサイクル事業・土壌洗浄事業などのリサイクル事業、ニプロ、ニプロファーマなどの健康産業の育成、さらには限界集落対策を含む地域活性化対策として生ハム工場の誘致に加え、大規模な養豚企業の誘致、ペレット製造事業にも取り組んできたところでもあります。さらに地域社会を維持し効率的な行政運営を行うという合併の本質をとらえて市町村合併にも取り組み、議員各位を初め多くの方々の御尽力のもとに、1市2町による新大館市の誕生を果たしたところであり、その後5年余りは広域的な道路整備や公共施設の共通利用、市全体での地域行事の実施など、住民の一体感の醸成にも努めてきたところでもあります。この間、いわゆる農地転用問題により議員を初め市民の皆様に変な御心配をおかけしたこともありましたが、この19年余りで県北の中核としての役割を担う持続可能な地域社会の構築に向けた基盤づくりは一定の水準に達することができたものと思っております。しかしながら、さきの出馬表明でも申し上げましたとおり、現在、我が国の経済は依然として停滞を抜け出せず、人口減少と超高齢化社会の到来が確実視される中で、本市におきましても買い物難民や限界集落への対応、耕作放棄地や中心市街地再生への対策、少子高齢化への対策、防災・救命救急や医療体制の維持・整備、さらには雇用・経済対策等々、喫緊の課題に直面しているところでもあります。これらの課題に対するここ数年の市政運営が今後の大館市の将来を大きく左右するものと強く認識しているところであり、今後、中長期を見通した財政基盤のさらなる強化や雇用を創出するための諸施策をマニフェストとして具体的にお示しし、来春の市長選挙において市民の皆様の御判断をいただきたいと思っております。

③長過ぎるという市民の声をどう受けとめるのか、④多選弊害について、⑤後進に道を譲る考えはないか。この3点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。私は本市の市長としまして任期ごとに公約とそれを実現するための具体的な施策をお示した上で市民の皆様の御判断を仰ぎ、その実現に向けて全力を挙げて努力してきたところであり、私への評価の積み重ねの結果として、5期20年にわたり現在の職を仰せつかっているものと考えております。多選によるデメリットと言われるものを防ぐためには、行政の透明度を上げるとともに、行政運営及び政策決定への多様な市民参加を進めることが肝要であると思っております。私は納税者である市民の皆様に行政がきちんと見えるようにし関心を持ってもらうため、情報公開条例を制定し市の業務内容の公開を進め、入札についても公募を基本とする入札制度を取り入れ、透明性・公正性の向上に努めてきているところであり、また、パブリックコメントの活用など市民参加型の行政を推進してきたところでもあります。市民に選択していただいた

結果としての5期20年間、長期的視野のもと政策実現に取り組んでいくことができ、その結果として、短期間ではなし得ない成果を上げることができた分野もあるものと思っております。多選につきましては、就任期間のみをとらえるべきものではなく、総合的に御判断いただければ幸いだと考えております。私としましてはこれまで全力を挙げて取り組んできた5期20年の実績を検証していただき、選挙を通して市民の皆様の御判断を仰ぎたいと考えております。出馬表明でも申し上げましたとおり、本市が直面する喫緊の課題に対応し持続可能な地域社会を構築していくためには、これまでの経験を生かし全力を傾注することこそが私の使命と考えているところでありますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

2点目、平成23年度予算編成について。①財政的に政策評価し、分析する必要はないかということですが、平成23年度の当初予算編成方針では、歳入につきましては市税や地方交付税を含めて大変厳しくなる状況を想定し、平成22年度決算見込みより約14億円、率にして6%の経常経費削減を見込んだところであります。地域経済の低迷が続く中で、本市の喫緊の課題として、農林業の振興や大町・御成町地区の中心市街地活性化対策、雇用の創出、少子高齢化対策、地域医療の確保などが挙げられ、地域特性を生かした経済活性化策や市民の皆様の不安解消のための施策につきましては積極的に取り組むこととしております。市ではこれまでも市民生活の安定を第一と考え、行政の通信簿やパブリックコメントなどにより市民の皆様の御意見を伺うとともに、事業の必要性・有効性・緊急性などの視点から評価し事務事業の効率化を図りながら、歳入に見合った予算を編成してきたところであります。財政的な評価・分析の必要性についてであります。過去の公共投資とその経済効果につきまして、二井田工業団地の例で申し上げますと、市の投資総額が4億8,500万円に対し、ニプロ、ニプロファーマの本年度分の市税見込み額が固定資産税・市民税法人・個人合わせて約5億9,000万円となっているところであります。公共投資による民需の喚起、雇用と地域経済への波及効果については、今後十分に分析・検証しながら予算編成に生かしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②収納率向上対策について。市の財政が今後ますます厳しさを増すことが予想される中、滞納対策は最重要課題の一つと認識しており、平成21年度から特別滞納対策室を収納課に設置するとともに、県の滞納整理機構に参加し情報交換を行いながら滞納整理を強化しているところであります。滞納はさまざまな原因により発生しておりますが、負担能力がありながら納付しない悪質な滞納者に対しては毅然たる態度で臨み、まじめに納付している市民が不公平感を持たれることがないように、滞納処分を今後も強化していきたいと考えております。一方、経済状況の悪化などにより納付困難となっている滞納者につきましては、徴収猶予や滞納処分の執行停止等の徴収緩和制度を活用し、市民の生活の安定化を図っているところであります。また、納税貯蓄組合を通じて納税意識の高揚を図るとともに、税の納期ごとに納期限のお知らせを広報に掲載するなど、さまざまな機会をとらえて納税意識の啓発にも努めてまいりました。今後

とも税負担の公平維持と収納率向上のため、税法の適正運用による滞納整理を推し進めるとともに納税意識の啓発を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

③**コンビニ納付について**。生活様式の多様化が進む中、24時間365日利用できるコンビニ納付は納入の機会をふやす大変有効な手段であり、納税者の利便を図るためにも今後導入したいと考えております。導入に当たっては、納付書の変更とシステム改修に相当程度の費用が見込まれることから、経費節減のため、今後予定されている市の基幹システム更新時期に合わせた導入に向け、準備を進めてまいりたいと考えておりますので御理解をお願い申し上げます。

④**市民要望について**。市民の皆様からの各種要望につきましては、議員御指摘のとおり、近年極めて多岐にわたっており、その中には財政的な面や個別の事情により実現が困難なものもあることは事実であります。しかしながら、市としましてはこのような御要望を含め、基本的にはすべての御要望を受けとめた上で、常にその内容を整理して、新規事業として実施する際には、その必要性・緊急性・有効性、さらに効率性の観点から優先順位により、歳入に合わせて可能なものから順次予算措置して取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目、**農業の崩壊につながる環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）に市として反対表明をすべき**。これはせっかく御質問いただきましたので、お答えさせていただきたいと思います。ＴＰＰへの参加につきましては、小畑議員の御質問にもお答えいたしましたとおり、本市農業への影響も大きく、主要6品目の農業産出額は平成20年度実績の104億6,000万円から35億2,700万円へと3分の1まで落ち込むという試算となっております。まさに地域のみならず秋田県、ひいては日本の農業の崩壊につながりかねないものと懸念されます。市に対しても各機関からの要望が多数寄せられており、11月18日には東北市長会において、ＴＰＰ参加への慎重な対応を求める件として、十分な議論を重ねた上で慎重かつ適切な判断をされるよう、国に対し要望書を提出したところであります。市としましても、十分な議論をしないままＴＰＰに参加することに対し反対表明をすべきであると思っており、国等に対し慎重に対応するよう求めてまいりたいと考えております。また、日本の農業、食の安全を守るため、23年度から本格実施される戸別所得補償制度を初めとする種々の農業政策についても、農業者の利益・やる気を損なうことのないよう、施策の拡充を求めてまいりますので御理解をお願いいたします。

4点目、**インフルエンザ予防対策について**。①**危機管理について**、まず昨年度の状況を申し上げますと、平成21年5月に新型インフルエンザ危機管理対策本部を設置し、広報や緊急講演会の開催、学級閉鎖などの集団感染防止対策、発熱相談センターの設置や休日夜間急患センターでの診療、児童や低所得者へのワクチン接種費用の助成など、さまざまな対策を実施しております。今年度の状況につきましては、夏から秋にかけて単発での感染や1幼稚園での集団発生があったものの、現時点では市内でインフルエンザの流行は見られません。しかしながら、高齢者等の死亡事例、学校や各種施設における集団感染の問題が指摘されていることから、関

係各課には所管施設等における状況を注視し、ことしの冬の流行に備えるよう指示するとともに、情報の共有や伝達に関して市職員の危機意識の徹底を図っているところであり、昨年のような流行が発生した際には、大館市危機管理指針に基づき、再度、対策本部を設置して対応するなど、その対策に万全を期してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

②**大館方式のマニュアル作成**をということですが、本市では、集団感染が心配される保育施設及び小・中学校について、昨年度中に国・県の指針に基づきマニュアルを作成しております。また、市全体の感染拡大・医療体制にかかわるマニュアルについては、昨年度のインフルエンザの対応を踏まえて本年8月に作成し、今季のインフルエンザ対策に活用しております。さらに11月19日に大館市休日夜間急患センター運営委員会を緊急に開催し、今後のインフルエンザ流行期に備え、受診者数に応じた診療態勢の強化について確認したところであります。

③**就学前の子供たちにも予防接種の助成**をということですが、市では予防接種について低所得者に対しては全額を、65歳以上の方に対しては1,000円を助成しております。就学前児童への助成については、各市の状況を踏まえ、来シーズンに向け検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

④**保育園等で集団接種ができないか**についてであります。予防接種の副反応等を予防し安全に実施するためには、子供の健康状態を把握している保護者の同伴は不可欠であり、国は医療機関での個別接種を推奨しているため、ポリオ予防接種以外の定期予防接種についてはすべて個別接種で実施しております。しかしながら、昨年の新型インフルエンザの流行のように緊急を要する場合には、保健所・地元医師会などの専門機関に相談しながら、集団接種の対応も検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

5点目、**買い物難民と言われる高齢者への支援策**を。移動スーパーや買い物代行等、民間に少し助成してでも早急に対応すべきということですが、この買い物難民の問題は、限界集落などの条件不利地域だけではなく、中心市街地においても商店の空洞化が進んでおり、全市的に取り組むべき問題であると考えているところであります。大型店の進出により、地域内に食料や日用雑貨品を扱う商店がなくなっていることや、高齢化及び核家族化の進行により自動車などの移動手段を持たない高齢者世帯が急速にふえてきたことが要因として考えられ、全国的に深刻な社会問題となっていることは議員御指摘のとおりであります。その対策としましては、宅配サービスの利用、移動販売車の利用、移動手段の提供、地域住民による商店経営の4つの方法が考えられ、現在、宅配サービスは2業者が、移動スーパーは26業者ほどが行っており、NPO団体も買い物代行サービスを実施しております。国においても農村の買い物弱者の解消に向け本格的に取り組みを始めたところであり、市でも買い物難民対策の有効な手段として、まずは路線バスを低料金で利用できるフリーパス券などのバス対策を第一に検討しており、路線バスを利用できない方には、宅配サービスや買い物代行、移動スーパーなどの利用を検討してまいりたいと考えております。今後も地域の現状と課題について、調査・検討

を行い、買い物難民の足の確保や議員御提案の民間事業者への助成なども含め、商工会議所・商工会・社会福祉協議会などの組織と相談しながら、総合的な買い物難民対策を図ってまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

6点目、**介護保険制度の問題点について**。①**在宅での生活援助サービスについて**であります。訪問介護サービスにつきましては、議員御指摘のとおり、一部の市町村で同居家族等の有無のみを判断基準として機械的にサービスに対する保険給付の支給の可否について決定しているとの情報が寄せられており、全国的に問題になっておりました。このため、国では平成19年12月以降3回にわたり、利用者の家族に障害・疾病がない場合であっても家事を行うことが困難な場合など個々の状況に応じて判断するよう指導し、周知の徹底を図っているところであります。本市におきましても国の定める基準・指導に基づき生活援助サービスを提供するよう指導しており、今後もケアマネジャーやサービス提供事業所に対し指導を徹底してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②**施設入所待機者の解消策について**。特別養護老人ホーム等に入所を希望される方は平成17年の316人から、現在は479人に増加しております。市内には特別養護老人ホームが6施設、老人保健施設が3施設、介護療養型医療施設が2施設あり、その定員は929名となっております。第4期介護保険事業計画の中では、本年度、特別養護老人ホームで20床の増設を計画しており間もなく完成いたしますが、待機者の解消にはまだまだ不足している状況にあります。こうした状況を踏まえ、平成24年度から始まる第5期介護保険事業計画の策定に際しましては、待機者の解消に向け、市民の皆様にご負担いただく介護保険料について十分考慮に入れながら、関係社会福祉法人等と協議を重ね、計画的に施設整備を進めるとともに、在宅介護サービスの充実も図ってまいりたいと思っております。

③**家族介護慰労手当に特例を設けてはどうか**、④**家族介護慰労手当の見直しについて**。御質問ではこの2つが③になっておりましたけれども③、④として扱わせていただきまして、この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。市では、市内に住所を有し、要介護4または5の認定を受けた満65歳以上の高齢者を在宅で介護する同一世帯の方を対象として、在宅介護慰労金を支給しております。本市の在宅介護慰労金は金額的には少額ではありますが、他の介護サービスと組み合わせて支給を受けることができ、年度内に介護サービスを受給していないこと等が支給条件となっている県内の他市町村に比べ、より多くの方々に対して支給することができるという大きな特徴を持っており、在宅で介護をされている御家族の負担が一定程度軽減されているものと考えております。また、本市では介護保険によるサービス以外にも、軽度生活援助・移送サービス・家族介護用品支給・訪問理美容サービス・家族介護教室等の高齢者福祉サービスを併用して利用することができます。このように、本市の在宅介護慰労金事業は各種の制度を複合的に利用していただくことで、介護を必要としている高齢者やその御家族にとってより適切なサービスを提供できるよう努めておりますので、

御理解をお願い申し上げます。

7点目、**市民文化会館に洋式トイレ**についてであります。大館市民文化会館は築28年を経過して経年劣化が著しいことから、年次計画を立て平成20年度から大規模改修を行っており、20年度は空調設備工事を、21年度は大ホールの舞台機構改修工事を行い、本年度は中ホールの舞台機構改修工事を利用者への影響が少ない年明けの1月から2月に実施する予定としております。トイレの改修工事につきましては、平成23年度に外部給水管の改修などの衛生設備工事を行うこととしておりますので、これとあわせて大ホール及び中ホールのトイレの洋式化・バリアフリー化、大ホール女子トイレの増設を予定しております。なお、トイレの洋式化につきましては学校や公民館などの公共施設共通の問題となっておりますことから、年次計画を立て順次改善してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○27番（相馬エミ子君） 議長、27番。

○議長（石田雅男君） 27番。

○27番（相馬エミ子君） ただいま市長の方から、中身については非常にわかってもらっているところもあるようですが、ちょっと私と考えが違う部分もありまして、それで2点ほど再質問をさせていただきますが、最初に、インフルエンザ予防対策についてであります。3番目の「就学前の子供たちに予防接種の助成を」ということで質問しましたら、市長答弁として「各市の状況を踏まえて来シーズンに向けて考えてまいりたい」と答弁されました。全くやらないということはないようで、他市の状況を見てということだと思っておりますが、私は来春は市長選もありますので、インフルエンザは1月、2月、これからがピークなのです。まだ予防接種をしていないお子さんはたくさんいらっしゃいます。こういう方がいらっしゃいました。これは去年の例ですけれども、新型インフルエンザが流行しました際に、子供さんが保育園を1週間休まなければならなくなったのです。そうしたときにお医者さんから「1週間でいい」と言われたのですが、いよいよ1週間が過ぎて月曜日から保育園に出しましたところ、保育園からは「まだ出さないでください」「あたりの子に感染するおそれがありますのでちょっと待ってください」と拒否され、そういうことで何だかんだで10日以上も休んだそうです。そうしたところ職場の方から「10日以上も休まれたら困る」「こういうことをされたら若いお母さんは採用できない」ということで、職場から厳しく告げられて非常に辛い思いをしたという声もありますので、やっぱりこれは市長の4年前のマニフェストに少子化対策を4つの重点項目の一つとして挙げているわけです。これは立派な少子化対策だと私は思うのです。「子供だけ産んでください、ふやしてください」と言いながらも、いざこういうときには職場を休めない、そういうときのためにもやっぱり早めに温床になりやすいそういう施設ですから、1人のお子さんがなると、この10月にあったように13人もの保育園児が感染したわけです。死に至らなかったからいいようなものの、やっぱり命にかかわる問題ですのでできるだけ早めに、他市

の状況を眺めている場合ではありません。それにインフルエンザはこととして終わるわけではないのです。毎年こういった流行・感染がいろいろあるわけですから、きちんとここで潔く決断して子供たちの将来のために、これは選挙にも大きく影響すると思いますので、市長の前向きな答弁をもう一度お願いいたします。

もう一点は、介護保険の問題点についてでありますけれども、職場をやめて家族介護するという方が全国でもふえているということで、今、国でも介護保険制度の見直しということで、結局は受け皿が足りないということで、家族に頼らざるを得ないのではないかと、こういう声があちこちから出ているのです。今、市では2,500円という少ない額ではありますが、それでもありがたいと言っています。できることならば、私はこの家族介護慰労手当の見直しということで通告しておりますけれども、この部分でできれば2,500円をもう少し上げていただきたい。話を聞きますと月に1万円のおむつ代がかかるそうなのです。2,500円ではとても足りない。しかも先ほど言いましたように世帯が違いうというだけでももらえない。こういうところはやっぱり特例を設けてでも前向きに検討するべきではないかというふうに思いますが、もう一度市長の考えをお聞かせください。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。潔くという話でありましたけれどもできるだけそうしたいのでありますけれども、やはり予算主義でありますので、できるだけ早い時期に少子化対策の一環としても就学前児童に対しての予防接種の実現を図っていきたいと思っております。仮に今、急遽追加提案したとしても実施できるのは冬過ぎになりますので、その意味でもできる限り早い時期ということで答弁にかえさせていただきます。

それから介護保険に関してですけれども、もちろん家族の介護に対しての支援ということでできるだけしていきたく思っておりますけれども、先ほどの答弁で申しましたとおり、市でもさまざまな介護についての単独事業を実施しているわけでありまして。先ほど申しましたけれども、例えば、おむつでいきますと、果たしておむつが入るかどうかいちいろいろありますけれども、軽度生活援助・移送サービス・家族介護用品支給・訪問理美容・家族介護教室等々、これらの介護サービスも高齢者福祉サービスを十分に御利用いただきながら、プラス私どもでできることがございましたら御相談していただいて、何とか急場をしのげるように今後とも頑張っていきたいと思っております。包括支援センターを含めてきめ細かい相談体制を充実させていきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○11番（佐藤久勝君） 議長、11番。

○議長（石田雅男君） 11番。

○11番（佐藤久勝君） ただいまの一般質問者に不適切な発言があったと思いますので、議会

運営委員会に諮っていただきたいと思います。「_____」というふうな発言がありましたので、議会運営委員会に諮っていただきたいと思います。

○議長（石田雅男君） 暫時休憩いたします。

午後 2 時 33 分 休 憩

午後 2 時 34 分 再 開

○議長（石田雅男君） 再開いたします。

○2 番（武田 晋君） 議長、2 番。

○議長（石田雅男君） 2 番。

○2 番（武田 晋君） 先ほどの相馬議員の質問の中で、個人名を挙げて不規則な発言がありましたので、議事録から削除するか、もしくは謝罪をしていただきたいと思います。そのため、議会運営委員会を開いていただきたいと思います。

○議長（石田雅男君） ただいまの佐藤久勝議員と武田晋議員の動議に関しまして、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石田雅男君） 起立多数であります。

よって動議が成立しました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 35 分 休 憩

午後 3 時 15 分 再 開

○議長（石田雅男君） 再開いたします。

相馬議員から発言を求められておりますので、これを許します。

○27 番（相馬エミ子君） 議長、27 番。

○議長（石田雅男君） 27 番。

○27 番（相馬エミ子君） 先ほどの私の一般質問の中で、固有名詞などを出して、不適切な発言ということで御指摘を受けましたので「_____」の部分を取り消させていただきたいと思います。

○議長（石田雅男君） ただいま相馬議員から発言の取り消しの申し出がありましたが、お諮りいたします。

これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認め、発言の取り消しはこれを許可することに決しました。

○議長（石田雅男君） それでは、一般質問を続けます。

齊藤則幸君の一般質問を許します。

〔30番 齊藤則幸君 登壇〕（拍手）

○30番（齊藤則幸君） 公明党の齊藤則幸でございます。早速ですが通告に従いまして、順次、一般質問に入らせていただきます。

初めに、光ファイバーを活用し、ひとり暮らしの高齢者を見守ることができないかということについてお伺いいたします。高齢者の安否確認は、今、全国の自治体の大きな課題の一つではないかと思えます。ひとり暮らしの高齢者の所在不明や孤独死など、最近特に大きなニュースとして新聞やテレビをにぎわせています。高齢者の見守り活動を行う自治会や民生委員などの活動にも限りがあります。こうした中で、例えば徳島県美馬市では、市内全域に敷設した光ファイバー網を利用したひとり暮らしの高齢者の24時間見守りシステムを昨年6月から導入し効果を上げています。このシステムは、家の中の寝室・居間・玄関などにセンサーが設置されていて、移動するたびに動きが記録されます。データは光ファイバーのブロードバンドを通じ、民間のコールセンターに送られます。コールセンターでは一人一人の生活行動に合わせて設定された朝夕の一定時間内に反応しない場合、警報が発せられます。警報があった場合、オペレーターはまず本人の家に電話し、それでも応答がない場合、協力者宅に電話し訪問を依頼しています。これまで美馬市では本市同様、電話回線を利用した押しボタン式警報装置を希望者に配付していました。しかし、急に倒れてボタンを押すことができないという課題があったことや、また、近所づき合いの余りない高齢者が一人で亡くなってから発見されるまで数日たったことがあったことから、このような光ファイバーを活用した見守りシステムを導入いたしました。こうしたことは、本市でもあり得ることではないかと思えます。本市でも美馬市同様、高齢化率は30%を超え、ひとり暮らしの高齢者が周りにも多数います。こうした見守りシステムについて、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、子宮頸がんワクチンなどの助成と取り組みについてお伺いいたします。数年前、公明党のある市議会議員のもとに、子宮頸がん予防ワクチンを日本でも一日も早く使えるようにしてほしいと婦人科の医師から要望が寄せられ、市議はその声をすぐに公明党の国会議員に届けました。そこから党を挙げて子宮頸がん対策の取り組みが始まり、国会でも公明党女性議員がいち早くこの問題を何度も取り上げ、ワクチンの助成について強く訴えてきました。署名運動も展開し、本市でも多くの皆様に賛同していただき、昨年10月、子宮頸がん予防ワクチンは異例の早さで国の承認を受けることになりました。子宮頸がんは検診と予防ワクチンでほぼ100%防ぐことができると言われていますが、任意接種のため全額自己負担となり課題となっていました。日本では年間約1万5,000人が発症し、3,500人もの女性の命が失われていると言われていますが、秋田県内でも平成20年には子宮頸がんで死亡した人が20人いたと報じられて

います。公明党は7月、さきの通常国会で子宮頸がんの予防接種を全額国費で補助することなどを柱とした子宮頸がん予防法案を参議院に提出いたしました。こうした推進によって、子宮頸がん対策に大きく関心が高まったのではないかと思います。現在、本市は中学1年生から高校1年生までの女子生徒が約1,200人おります。当局の説明によりますと、必要な3回の接種が約5万円、仮に1割の自己負担として残り4万5,000円の2分の1が国の補助とすれば、残りの2分の1が市の補助となり、接種率を50%と見ても約1,350万円の財源が必要になるということでした。確かに大きな金額になりますが、ここは政治の責務として若い女性の健康と命を守るため、早急に決断すべきではないかと思います。県内では潟上市がいち早く実施しています。しかも、潟上市では中学1年生から中学3年生までの女子生徒に全額助成しています。財源は県の少子化対策包括資金（10分の10）を活用し、接種率の30%に当たる約700万円を当初予算に計上いたしました。接種率が70%と見込まれることから、さらに12月補正予算に残りの40%分を計上すると聞きました。全額助成の効果がはっきり数字にあらわれているのではないかと思います。このスピード感はこれからの自治体を運営していく上で特に大切なことではないでしょうか。今後、子宮頸がんについての国の動向や県の方角性などの情報もいち早くつかみ、具体的にプランを練り実行する体制が今最も求められているのではないかと思います。子宮頸がんワクチンの助成について、市長の御所見をお伺いいたします。また、厚生労働省が法定接種以外のワクチンの公費助成調査をことし3月に調査し、その結果の概要について、ことし7月の国の予防接種部会で報告しました。こうした子宮頸がんや細菌性髄膜炎などの病気から女性や子供を守る予防ワクチンは任意のため全額自己負担が原則ですが、経済負担を軽減するため公費助成に取り組む自治体がふえていることが今回の調査で明らかになりました。例えば、子供の細菌性髄膜炎の原因となるインフルエンザ菌b型に効果のあるヒブワクチンの助成は、204自治体に上ることが明らかになりました。2008年度が4自治体、2009年度が57自治体、2010年度が143自治体と年々急増しているのがわかります。さて、本市が検討しているインフルエンザ菌b型に効果のあるヒブワクチンと細菌性髄膜炎に効果のある小児用肺炎球菌ワクチンの現在の取り組みについてお知らせください。さらに、水痘ワクチン・おたふく風邪ワクチンの助成について、今後どのように推進されるのかお伺いいたします。

次に、**広告収入をふやすため、静止ホイールを導入できないか**ということについてお伺いいたします。本市の広告収入を見ると、平成19年度が231万円、平成20年度が221万円、平成21年度が323万円と一定の収入を上げていますが、今年度は残念ながら広報・ホームページともにダウンするという話でした。財政が逼迫する中でどうしたら広告収入をふやせるか、チームをつくって検討してはどうでしょうか。例えば、横浜市などの一部の自治体では、公用車に静止ホイールを導入しています。自動車が走行してもホイールタイヤと一緒に回転せず、常に上下位置を一定にして静止しているため、描かれた広告を読み取ることができます。本市でも公用車を約200台所有しています。市の公用車が広告媒体となり市内を走るとなれば、魅力的な宣

伝効果が期待できるのではないかと思います。横浜市でも導入当初はまず公用車とごみ収集車で試行し、その後200台の導入を目指しました。さて、私は平成18年3月定例会でも質問しましたが、市が所有する公用車や市庁舎など保有する資産を広告媒体として活用することについて一向に進みません。どんな課題があるのか、市長の御所見をお伺いします。

次に、**住宅リフォーム助成の第2弾を検討してほしい。その際、条件の工事費50万円以上を下げた実施できないか**ということについてお伺いいたします。ことしの春に続き2回目の市民と市議会との意見交換会が、10月7日から5日間にわたって10カ所の会場で開催されました。私も5カ所の会場に出席しましたが、参加された市民から市政に対する広範囲な意見が出され、有意義な意見交換会であったと思います。さて、市民から出された意見の中に「リフォーム助成は大変助かった。来年もぜひ実施してほしい」という意見がありました。また、別の業者からは「条件の工事費50万円以上をもっと下げて実施すれば需要はまだある」という意見も直接聞きました。地元紙にも報道されましたが、本市では住宅リフォーム緊急支援事業を7月からスタートし10月末で申請が498件、11月末で586件に達しました。補助金も予算総額4,250万円に対し、既に10月で3,423万円、11月で3,998万円と94%に達しています。地域活性化の一助ともなっているリフォーム助成の第2弾をぜひ実施すべきではないでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

次に、**子供の歯科矯正に保険適用はできないか。また、その間、公費助成はできないか**ということについてお伺いいたします。歯並びやかみ合わせに異常がある不正咬合の矯正歯科治療について、一部を除き健康保険が適用されないため費用が高額になり治療を断念せざるを得ないという切実な声があります。学校歯科健診だけでも、小学校で4.5%、中学校で5.8%が不正咬合と指摘されています。また、予防できる虫歯は保険が適用されるのに予防できない不正咬合には何ら公的な救済策がないのは疑問という歯科医もいます。不正咬合をそのままにしておくとさまざまな病気にかかりやすいと言われていますが、不正咬合そのものは病気として認定されていません。公明党では、1995年と1998年に国会質問で矯正歯科治療への保険適用の実現を訴えたのを初め、1998年と2000年に署名運動を展開するなど積極的に取り組んできました。こうした現状に対し「著しい不正咬合は病気であり、せめて小・中学生については保険適用や公費助成などの形で救済すべき」と語る大学教授もいます。今、日本歯科医師会では80歳で20本の歯を持つという8020運動を展開中です。しかも8020を達成している人には、不正咬合が極めて少ないことがわかっています。一自治体だけではどうしても難しい問題だと思いますが、こうした事実を踏まえ、保険適用が可能となるよう関係機関に働きかけていただきたいと思います。また、保険適用になるまで市としての助成ができないのか、市長の考えをお聞かせください。

最後に、**インターネットを活用し、蔵書検索や貸出予約ができないか。また、「Web図書館」の導入について**お伺いいたします。今、多くの人たちがインターネットを活用し、自宅に

いながら情報を得ています。例えば、図書館の蔵書にしても既に検索できるシステムを導入している自治体があります。県内の自治体に限ってみても、秋田市・能代市・男鹿市・仙北市・にかほ市・湯沢市・横手市など7市に上ります。こうしたシステムを導入すれば、どのような本が所有されているか、いつでも検索できます。本市の4館の市立図書館がホームページ上から検索したり予約できれば、さらに市民が気軽に読書に触れるよいきっかけとなるのではないかと思います。こうした予約システムについて、市長の御所見をお伺いいたします。さらにWeb図書館についてお伺いいたします。外出が困難な高齢者や仕事や子育てに追われて来館時間がない人でも、気軽に読書を利用できる環境がWeb図書館です。Web図書館は電子書籍をインターネット上で貸し出し、返却を行うもので、インターネットが利用できる環境ならどこからでも24時間365日、電子書籍を借りてパソコン上で読むことができます。さらに電子書籍の特徴として、画面上で文字の大きさを自由に拡大・縮小できるため、自分の読みやすい文字の大きさで読書を楽しむことができます。また、音声や動画の再生も可能で、従来の書籍ではできなかった外国語のリスニング、音読なども可能となります。ほかにも文字やアンダーラインなどの書き込みも可能なので、書き込みが必要な問題集なども貸し出しすることができます。返却時には書き込まれた文字やラインは自動的に消去されます。さらに大きなメリットとして、Web図書館で貸し出しされる電子書籍はすべてデジタル化されているので、大きな書庫スペースが不要な上、蔵書の破損・紛失・未返却などの心配がないということです。Web図書館では書籍の返却の催促も不要で、規定の貸出期間が来れば延長手続きをしなければパソコンで読めなくなるだけです。日本でいち早くWeb図書館をスタートさせた千代田区立図書館では、初期設定費約500万円、システム関連費が年190万円、あとコンテンツ料として平成19年度が約500万円、平成20年度が約450万円、平成21年度が約340万円でした。本市の中央図書館の除籍冊数を見ますと、ここ5年間で不明が700冊を超えています。また、破損も600冊以上になっています。さらに未返却分を加えると、かなりの冊数と金額になるのではないのでしょうか。Web図書館が不明・破損・未返却などの損失がゼロであることを考慮すれば、検討する価値があるのではないのでしょうか。Web図書館について、市長の御所見をお伺いいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの斉藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、光ファイバーを活用し、ひとり暮らしの高齢者を見守ることができないかについてであります。議員御提案の光ファイバー網を活用した見守りシステムは、ひとり暮らしの高齢者の安否確認のために大変有効なシステムであると考えております。このようなシステムを有効に活用するためには、NTTの局舎単位での光ファイバー網の整備が必要ですが、現在の大館市における普及状況は12ある局舎のうち大館・釈迦内・比内の3局舎だけであり、全市を網羅したシステムを構築するには時間を要する状況にあります。高齢者の見守りに関しましては、

日常的に各家庭を訪問する機会のある事業者等に情報提供等について御協力をお願いする予定としており、また、9月定例会で関連予算を承認いただきました地域の老人クラブによる友愛訪問活動も始まったところであります。全国の状況を見ますと、光ファイバーを活用したさまざまな行政サービスは今後ますますふえていくものと考えられ、本市といたしましても行政全般への利活用の可能性を探る中で、高齢者の方々に対しての有効な見守り方策の一つとして検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、**子宮頸がんワクチンなどの助成と取り組みについて**であります。子宮頸がん・ヒブ髄膜炎・小児肺炎球菌性髄膜炎・おたふく風邪及び水痘は、ワクチンで予防できる病気とされており、世界保健機関でもワクチン接種が推奨され、先進国では既に定期予防接種として実施されております。子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、市としましては去る4月17日に福島少子化担当大臣が本市を訪れた際に直接に、また、6月には市長会等を通じて国に定期予防接種化を要望してきたところであります。ワクチン接種費用の助成につきましては、今国会で大きな動きがあり、国は円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策の中で、補正予算に1,085億円を計上し、11月27日に可決されております。事業内容は、県に基金を設置し市町村が実施するワクチン接種事業費の2分の1を国が負担するというものであり、対象ワクチンは、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌の3つのワクチンであります。また、基金の期間は本年度と来年度の2カ年となっており、予防接種法上の定期接種化に向けた経過措置として実施するものであります。今月9日には全国担当課長会議が開催され補助要綱等が示される予定となっておりますので、市としましては情報を収集し、国の方針に沿って早急に対応したいと考えております。また、おたふく風邪ワクチン及び水痘ワクチンの助成につきましても、集団感染予防や医療費削減等の効果が期待できることから、他市の状況や保護者の要望等を把握し、保健所や医師会等の関係機関に御相談申し上げながら検討してまいりたいと考えております。

3点目、**広告収入をふやすため、静止ホイールを導入できないか**というお尋ねであります。まず、御質問の市公用車への広告掲載につきましては、以前にも御質問をいただき検討した経緯がありますが、これまで実施に至っていないのが実状であります。その理由としましては、市内を毎日定期的に運行する公用車が少ないことや、車への広告掲載には思いのほか制作費がかかることなどが理由として挙げられます。例えば、ワゴン車に全面広告を掲載する場合には、広告の耐用年数が4年程度のもので制作費が40万円ほどとなり、これに市の歳入となる掲載料を加えますと広告主の負担は相当高額なものとなります。そうしたことから、現下の厳しい経済状況にあって企業の広告経費の節減などが行われている中では、広告主の応募が見込めるか疑問が残るところであります。次に、議員御提案の静止ホイールへの広告掲載についてですが、これはタイヤが回転しても回らないカバーに広告用のフィルムを張って、車のホイール部分に装着するものであります。しかしながら、静止ホイールは車が動いているかどうか歩行者から判別しにくいなど、交通安全上の理由により他の自治体では禁止している例もあることから、

慎重に検討してまいりたいと考えております。現在、市では広報おおだてへの紙面広告と市ホームページへのバナー広告の2つにより、平成22年度見込みで年間280万円ほどの広告収入を得ておりますが、今後も収入増に向けまして、有料広告の媒体となり得る資産を把握しながら積極的に取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

4点目、**住宅リフォーム助成の第2弾を検討してほしい。その際、条件の工事費50万円以上を下げた実施できないか**ということですが、住宅リフォーム緊急支援事業につきましては、県が本年4月から実施したことを受け、本市では7月から実施してまいりました。年度内は継続してほしいとの御質問ですが、これまでに多くの申し込みがあり、本年度中に予算を消化する状況となっております。今後、降雪期に入りますので申請件数は減少するものと思われませんが、予算が不足した場合は3月定例会で補正予算をお願いしながら、年度内はこれまでどおり継続していきたいと考えております。補助条件の引き下げにつきましては、現在、補助要綱に条件等を定めて実施しており、途中での変更は既に利用された方との不公平感を生ずることや同額の条件としている県の補助が得られなくなることなどから、今後も要綱に基づいて進めてまいりたいと考えておりますが、少額のリフォームに対する補助につきましても今後十分調査の上検討してまいりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

5点目、**子供の歯科矯正に保険適用はできないか。また、その間、公費助成はできないか**ということですが、市では、現在、1歳6カ月児健診・3歳児健診・学校健診で歯科健診を実施しておりますが、歯並びやかみ合わせに異常がある不正咬合の割合は、1歳6カ月児健診では10.7%、3歳児健診では12.8%、小学生では4.4%、中学生では4.3%となっております。不正咬合の治療には幼少期からの歯科矯正治療を行うことが有効であるとされておりますが、この治療は長期間に及び、治療費も高額となるため、議員御指摘のとおり、経済的な理由により治療を断念するケースもあるとうかがっております。歯科矯正治療の保険適用につきましては、治療費の負担軽減に非常に有効であると考えておりますので、保健所・地元歯科医師会など専門機関と相談しながら、関係機関・市長会等を通じて国・県に働きかけるとともに、市の助成についても保護者の要望や他市の状況を把握しながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

6点目、**インターネットを活用し、蔵書検索や貸出予約ができないか。また、「Web図書館」の導入について**であります。近年、多くの自治体がインターネットによる蔵書検索や貸出予約が可能なシステムを導入し、図書館が閉館していても蔵書の検索や予約ができる体制を構築して図書館サービスを向上させております。本市におきましても、昨年度からの緊急雇用対策事業を活用して、蔵書検索・予約システム導入の前提となる蔵書データの整備を進めており、来年度で完了する予定となっております。今後はインターネット上で各種手続が可能となる電子申請システムの導入を視野に入れながら、図書館に出向かなくても自宅で蔵書の検索や予約ができるような体制を早急に整備してまいりたいと考えております。また、Web図書館につ

いてありますが、議員御案内のとおり、千代田Web図書館が2007年に開設され、新しい形の図書館として注目されております。外出が困難な方や時間がない方が気軽に利用できることや盗難・破損などの損失がないことなど、さまざまなメリットがあるものと考えております。こうしたことから、Web図書館の導入につきましては、今後、先進事例や利用機器の整備、開発状況などを見きわめながら検討してまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。私も実際にAmazon.com（アマゾン・ドットコム）の電子書籍端末「Kindle（キンドル）」を愛用させていただいておりますけれども、「Wi-Fi（ワイファイ）」で「3G（スリージー）」でありますから極めて利用しやすいものであります。こういったガジェットというか、装置が開発されてきますと、ますますこれらの電子図書の利用は高まると思いますので、できるだけ積極的にこれらの開発状況を十分に調査しながら実現に向けて頑張っていきたいと思っております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（石田雅男君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明12月7日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時46分 散 会
